

1 . 件名 : 「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(濃縮施設(5 - 8))」

2 . 日時 : 令和3年11月11日(木) 9時30分 ~ 12時00分

3 . 場所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職

日本原燃(株)

濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部長 他8名

東京電力ホールディングス(株) 原子燃料サイクル部

サイクル技術グループ 担当

四国電力(株) 原子力本部 原子力部 サイクル技術グループ 担当

5 . 自動文字起こし結果

別紙のとおり

音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6 . その他

提出資料 なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和3年8月31日)  
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000186.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000186.html)
- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和3年8月31日)  
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000185.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000185.html)
- ・ 令和3年10月28日  
「日本原燃(株)濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	それではただいまから日本原燃濃縮施設の設工認に係る工認申請に係るヒアリングのほうをくれます。最初に注意事項についてお伝えします。ヒアリングでは不開示情報を発見しないようにしてください。あとでしまった場合、その場でその旨指摘するようにしてください。
0:00:19	発言の際は初めに所属氏名を述べてから発言をしてください。また発言をしない作業は前するようお願いいたします。それでは本日の説明ですけれども、
0:00:33	来そ 28 日に提出のあった農地個別 31、32 番 13、34、36、39、44
0:00:47	で 50 人。
0:00:49	ということで考えております。日本原燃よろしいでしょうか。
0:00:54	原燃のカシワヤですね、資料のほうはそちらで結構です。
0:00:58	はい。それではこちらの出席者ですけれども、先ほど来、これから述べたように、公聴会ミスでは買われたことタカナシ。
0:01:09	ウェブ単価がオオハシとフジワラとなっています。それでは日本原燃のほうで出席者を説明していただいた上で、資料について、臨海から説明のほうをお願いいたします。説明に関しては、
0:01:24	変更した検討に関してポイントを説明していただければと思います。よろしくお願いたします。
0:01:31	日本原燃 6ヶ所のヤギハシです。本日の出席者別一がHーサカモカロウジ縛ったワカバヤシ、カシワヤキムラ
0:01:42	カタノ、私揚げ足の計 9 名で対応させていただきます。説明の内容についてはヘッド先ほど御紹介がありました資料発見についてになります。あと資料によりましては今スライド打ちしてありますが、臨海防止、
0:01:59	に関してのものも改正を 2 回かけてるものもありますので、その点ポイントあれば、資料をもとにF名簿させ、
0:02:08	では初めに、核燃料物質の臨界に係る
0:02:12	臨海防止に係る補足説明資料個別番号 31 番PRAヘッド番号順で説明を開始させていただきます。
0:02:22	説明の方入ってよろしいでしょうか。
0:02:26	オオハシです。よろしくお願いたします。
0:02:29	はい、了解いたしました。
0:02:36	断言数える。
0:02:39	それでは濃縮個別 3000 位置の異なる人臨海防止に係る補足説明資料のほう説明させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:49	これ先ほど言いました。ありました通り、前回レベル1の説明をしておりませんので、NTTと伸びに合わせて今回説明する形といたします。
0:03:03	なおビーチの改訂内容につきましては、ベビー0Aのときに受けましたコメントを踏まえての修正としておりまして紅については、補足説明資料との横並びを図った修正としております。
0:03:21	それでは中身の行為と言って思います。
0:03:24	まだ13ページに規約ください。
0:03:32	13ページの
0:03:34	平時表のNo.350人につきまして、前回コメントを受けておりましてサンプル保管と7につきましては2個該当しない理由を備考に記載することといたしまして、
0:03:50	前エーツ立法について場に示しております、
0:03:55	この理由として分析室では総量として約16kmkg/U以下に制限することで、民間管理を実施していることから2校パートしておりますが、今回、
0:04:10	1項及びニコンを合わせて運用管理を
0:04:13	移設すると適合示すものとして、1項目高揚に2項目は参画丸三角という形へFPガスでいただいております。当然こずっと青字にするのを青字にしておりますませんでした。申し訳ございません。
0:04:29	続きまして、40ページ
0:04:32	開きください。
0:04:38	4ページを展開いただいたコメントで添付の既認可の
0:04:44	まずできるものにつきましては必要に応じて使用表を追加するということで、民間安全の評価添付のほうに記載されていない機器、例えば主要配管日当につきまして商標で
0:05:01	明快管理を実施するてっ旨記載しておりましたので、その商標と大きい認可での適切な記載として、先般のほうに追加しております。
0:05:13	その他で資料全体としまして、この説明資料との記載の整合を図り、修正をしております。
0:05:24	説明のほうは以上となります。
0:05:30	はい、説明ありがとうございます。
0:05:35	ただいま説明に関して規制庁から質問をお願いします。
0:05:39	まだちょっと私からちょっと確認したいんですけども9ページ目ですけども、
0:05:50	ちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:59	9 ページ目の 144 番で 145 番の 30 日と付着ウラン回収容器なってるけれども、これ改造というふうに今してあって、今日一方その 40 万円のほうは期生というふうになっていて、
0:06:20	前回あのフジワラの方からこの改造等しても本当に回答しているものとこれまで使っていたものを新たに申請するとか会合にもいろいろあるという話があってその辺は整理は別途してるというふうには理解してるんですけど、この辺、
0:06:35	ちょっと改造としてループの内容についてちょっと御説明いただけますか。
0:06:44	日本原燃若林です。
0:06:46	きら塩酸住民シリンダーのほうを改造としている人間につきましては、使用表のほうで設計確認値のほう変更しております充電はANSI規格のほう、
0:06:58	何か図を担保していたんですが、竜巻のほうの要求が追加になりまして設計飛来物に対して十分な厚さを確保すると。
0:07:06	こちらが項番 <input type="text"/> って要件が追加になったので、
0:07:12	今、すみません、日活のほうしゃべって終わりきっち商業機密の情報になりますので後程説明お願いします。申し訳ありません。そういうのがありましたけど、わかりました後で処理した上でホームページの掲載手続き等を行います。
0:07:29	申し訳ございませんでした。そういうことがありましたので、
0:07:34	30Bシリンダーのほうは下位層と
0:07:36	48 万円、シリンダーのほうは、回答ではないと、既設のままという整理しております。こちらにつきましては、今後説明する共通 30 の
0:07:47	個別 30 のほうの資料で詳細説明いたします。臨海につきましては、特に 30 シリンダーのほうと影響がないことから、参画という番号にしております。以上です。
0:08:04	はい、ありがとうございます。規制庁オオハシれて付着ウラン回収容器もこれ比 30Pと同じ理由ですか。
0:08:15	原電ワカバヤシです。はい、そうです。
0:08:19	わかりました。ちなみに前回フジワラアラムが言ったその改造に関して、ちょっとその高所得るっていうのはこの辺も何かコイケいただけるという理解でよろしいですか。
0:08:39	日本原燃ワカバヤシですと今考えていたのは、その個別 30 のほうで、その全体に対する改造施設等の定義について説明をすれば、各資料では、別途また説明がなくても問題ないかなと考えておりましたが、いかがでしょうか。
0:08:59	やっぱ個々個別さんって言って何話し合って、
0:09:07	全体を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:12	日本原燃若林です。網羅性を説明する資料で、設備リストをつけているものです。わかりました。そこでしてるのであれば、大体結構です。はい。
0:09:24	私から以上です。それとほか規制庁側から質問をお願いします。
0:09:37	規制庁川崎です。ちょっと1点確認なんですけど、
0:09:46	ちょっと待って。
0:09:48	ちょっと今回変更された箇所がどうかは忘れてしまったんですけど、サンプル保管棚の
0:09:55	とそんぽですか。そこを変更するというような変更箇所があったかと思imasuので、それについては、
0:10:04	設工認に記載されている。
0:10:07	範囲としては
0:10:09	変更ないということだったんですけども。
0:10:15	サンプルを簡単な事態にどういった工期をやるのかみたいな話は、さっき言った改造みたいな説明の中でされる。
0:10:23	んでしょうか、それともこの資料で何か読み取れるのかをちょっと念のため確認させてください。
0:10:32	日本原燃若林です。
0:10:34	こちらの資料では読み取れず、個別さ、先ほど言ったもらってるのほうでどういった改造を行うかということを説明いたします。先方についても得た設工認のほうの記載している先方の方を変更しますので、
0:10:50	そういったことがわかるような資料を作成いたします。以上です。
0:10:54	規制庁川崎です。今の点は理解しました。
0:10:57	ただ基本的にはあれですよ。質量制限がかかっているの。
0:11:04	という設備という理解でよかったですでしょうか。
0:11:10	去年かそれその通りでございます。期生とカワラサキわかりました。ありがとうございます。はっきり書きちゃった。
0:11:16	ごめんなさい。
0:11:18	管理システム、
0:11:27	はい、規制庁発信Sせ、
0:11:30	ではボランティアの方でそのサンプルを患者さんの
0:11:34	改造に関しても書いていただくと、それから、聞こえがします規制庁側から他指摘ありますでしょうか。
0:11:48	はい。
0:11:52	臨界防止についての内容であれば次に進めたいと思imasuし。それでは
0:11:59	被ばく防止に関して、日本原燃のほうからお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:08	日本原燃木村です。それはどうして個別 30 に放射線による被ばくの防止に関するかかるそう説明資料について説明いたします。今回の改訂内容につきましては、また前回のヒアリングにおけるコメントの反映と、あと資料との記載の統一による修正のほうからさせてるものを始めます。
0:12:29	だから、年初にへと 51 ページのほうを開き、
0:12:38	っちゃいですが、前回コメントいただきましたが、こちらの評価結果の対比でと PAR の使い分けについて進めてきかけで、
0:12:50	まず 0 につきましては、まずブロック協議につきましては右上に記載している通り、14-3 乗 mSvIR の単位で持ちゃ評価結果記載しているものとなっていて、
0:13:06	0.00 と記載しているものは、それよりさらに駐車と例えば 0.0001 の表を非常に小さい値である場合は 0.00 というふうに記載しているものいっぱいあります。
0:13:22	の今回の申請におきましては、総観場 1 ページの方。
0:13:37	d の 1 ページの左側の設工認申請書の中に書いてある評価結果示してる通り、血糖小さな火山についてもすべて具体があったよう期待して、
0:13:50	というものになります。
0:13:53	続きまして、評価結果をバーとしている箇所、考え方についてですが、右側に
0:14:00	考え方のほうを追加しております。
0:14:03	まず、直接線のほうをしているというウラン貯蔵室等につきましては、評価点である、NS 方向に対して、他の建屋がありますので、そちら遮へい効果として対象外ということにしております。
0:14:20	スカイシャイン線をバーにしているものについてですが、まず本評価におきまして、
0:14:27	非常に QAD コードの計算値を直接しており、この計算の計算値については散乱線の整合を含んだものであったため、
0:14:37	以下の
0:14:39	示してある三つの条件、
0:14:41	三つのポツ、
0:14:43	特権回答していない 1 号発生回収室と 2 号解禁おっちゃんにつきましては、スカイシャイン線の評価の対象としております。
0:14:53	なおこの三つの条件のいずれかに会長セール場合につきましては、K スカイシャイン線の線量を合算した評価をフォローしております。
0:15:03	この考え方については既認可から変更ございません。
0:15:08	入って、33 ページをお開き

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:16	33 ページの一番下の行にの金額から変更点としてAウラン貯蔵庫及び硫安貯蔵庫について案シバタisお客さん住民製品就活としてちょっと評価から線源強度が高くなる。
0:15:33	添付なんか信用金庫評価条件に変更したときも、こちらに明確化して記載しております。
0:15:41	続きまして次のページの 34 ページ。
0:15:47	リスクだとこちらに記載していない用地としましては 35 ページにも同様の記載がございますけども、ドラム缶は許したちゅ保管場所の変更について一系、当金庫から変更しますので、こちら変更点として、
0:16:03	ちなみに同様の記載を追加してあります。
0:16:08	失業以上になります。
0:16:14	説明ありがとうございます。ただいまの説明に関して規定量が
0:16:19	。
0:16:21	。
0:16:22	。
0:16:23	。
0:16:24	規制庁カワラサキです。今のオオハシさんの声がけし途切れているので、ちょっともう一度お願いします。
0:16:36	Hオオハシ率、私からは質問の方をいたします。26 ページ目をお願いします。
0:16:49	ちょっとあの確認ですけれども、右の欄で補足説明があつてで青で
0:16:56	追記いただけてますけれども、これあの濃度決定って設定の放置というLang er合併で口は書いてあるんですけども、この原料シリンダ大臣シリンダとかはその天然ウランっていうふうに書いてあつて、設計農地どっちか。
0:17:14	その具体的な数値としては書いてないんですけども、これはどういう理由からでしょう。
0:17:26	日本原燃若林です。
0:17:27	今は既認可等の記載の投資をした値になっておりますが、IK7%と書けます。実際に使っている値はかけますので、時再設定いたします。
0:17:40	1、
0:17:41	規制庁オオハシです。よろしくお願いします。
0:17:46	続いてですけれども、ちょっともう一度前回は聞いても直結考え方を再度いっぱいですが、31 ページ目をお願いします。
0:18:08	ちょっと待って基本的なことの確認ですけども、この 31 ページで言ってますね、NNEっていう方法のところの評価地点ですけども、これは 43 ページでいう評価地点A棟同じというふうに生かしてでしたっけ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:29	共立少々お待ちください。
0:18:44	いこ現在キムラです。Maとなんですけども、評価点Aとはまた少し違ってます、
0:18:51	今回のように、NS方向につきましては、
0:18:58	20 ページ。
0:19:05	やりますけども、
0:19:09	こちらの方で決定書の排NE方向に対して、
0:19:15	のモデル図ということで載せているものとなります。以上です。
0:19:34	先方評価。
0:19:37	青はこれは、
0:19:39	民間機関でこのNNEっていうのは、今の評価値っていう感じですよ。
0:19:46	現在、その通りです。
0:19:50	はいわかりましたちょっとその上でちょっと同じようになってしまうということでちょっと確認をしたいんですけども、この 31 ページで、
0:20:00	ちょっと局節電を見たときに、
0:20:06	一応検出必要が曲線でバーになっていてには 2 号カスケード等は数値が書いてあるということで、PHITSイチゴ研修室に関しては他の建屋の
0:20:21	多分建屋による遮へい効果を考慮しているから対象外としてるっていう理解だと思んですけども、
0:20:30	43 ページのちょっと建屋の配置とか見たと部屋の排気したときに、1 号均質室は等々に誤検出等は両方ともその上に建屋、直接評価地点閉と接して
0:20:47	近いような場所ではないんで、何か 2 号カスケード等もこの場になるような気はするんですけども、この考え方の違っているのは、金融公庫金でしょうか。
0:21:11	日本原燃若林です。20 ページのほうをご覧ください。
0:21:20	はい。
0:21:24	はい。
0:21:35	20 ページの左側ば設工認、
0:21:40	のに示しているものになるのでしょうか。注書きの 3 のところにセンゲンから評価点までの間に遠心分離機がある場合には遠心分離機ある放射線の低減を考慮すると遠心機であったりとかあとはシリンダまあそういう金だけのものがあるときに、遮へいを考慮して
0:21:59	直接線については、軽減効果等なりえと寄与しないということを困んですけども。
0:22:05	1 号均質室というのは、この 20 ページの件で言いますと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:11	S2 のところに、
0:22:15	なるんですが、NETのところまでに一度活性度等という、
0:22:21	金属胴遠心機置いてるところは、
0:22:24	ございますので、そういったところで遮へいされると。
0:22:27	にくかっタケダ等につきましては、
0:22:31	逆にね今までに河成妥当なには
0:22:34	本バスケット等で遮へいされるっていうことはありませんので、直接線を見込んでいます。そういった違いでございます。
0:22:46	はい。
0:22:58	はい。
0:22:59	うん。
0:23:09	はい、この提案わかりました。続いてですけども、
0:23:17	ちょっとお待ちくださいすいません。
0:23:24	議長。
0:23:31	はい。
0:23:46	すいません。今言った検討もしかしたら同じ理由かもしれないんですけども、今回の 31 ページの評価で 2 号ばかり禁止提出均質等のスカイシャイン線はバーになっていけば、
0:24:03	調書の件認可ま 51 ページの 2 号や 2 号は均質棟のスカイシャイン線は 0.00 という数値になっていて、barと 0.0 レベルでそういう評価の仕方が違うんですけども、これは、
0:24:19	何か間に
0:24:23	健診結果入っておかなんかそんなような理由になるんですかね、ちょっとそこそこのこの評価の考え方が変わって、
0:24:32	ちょっとバーと 0.5 で、ちょっと違うとは思うんですけどねちょっと教えていただけますでしょうか。
0:24:41	土産にワカバヤシで少々お待ちください。
0:24:53	日本原燃の渚野です。
0:24:56	何ページ。
0:24:58	31 ページの右の補足説明資料に書いてます通りに、通常スカイシャイン線については、壁厚に対して謙虚圧が非常に薄いような
0:25:12	建家について計算を考慮しないといけないというものですが、2 号破壊禁止等については天井、壁圧の 90 センチ以上形状 4cmのオーバーラップでコンクリートで覆われているので、これはQADのほうで、散乱線も含めて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:29	評価をしているということですので、そこをわかるように今回機関のほうです。修正しているところになります。説明以上です。
0:25:42	はい、わかりました限界は 0.00 で、その場にしてなくて今回パンチてるっていうのは少し評価の考え方が変わったような気がするんですけども、それは違うんでしょうか。
0:25:56	4 件でフチノで政党基本的計算としてはやってることは全く同じでしちやったりとQADで計算してますので、やったことは変わりありませんただ表記方法として適正化を図ったというものになります。
0:26:12	以上です。
0:26:15	はい、わかりました。
0:26:18	わかりました。はい、結局音じゃ次に進めたいと思います。
0:26:26	33 ページ目ですけれども、
0:26:32	3 ページ、33 ページ目の一番下の丸のところ落ちる追記いただいてますけれども、33 から 34 にかけて一応ちょっと少し読みますと、評価上保守的となるように、30 ページの
0:26:49	その全数をこの付着ウラン回収容器の評価条件に変更するという事になっていっててちょっとそれで
0:27:01	26 ページ目とか見ると、今両方とも
0:27:05	30FBも付着ウラン回収時設計のことは、濃縮度は 6%ということで理解しているんですけども、これは付着ウラン回収容器の方がその保守的となるという理由は、これやっぱりこちらの方からの
0:27:21	内容量として大きいとかそういうことなんでしょうか。
0:27:31	土産にワカバヤシで、
0:27:33	30Bシリンダと付着ウラン回収容器は基本的に洋式決して同じなので、内容量は大きいということではありません。何が違うかってた条件だけでして重点条件として扱うか悲しい絡み状態で扱うか手違いになります。
0:27:50	からめ扱ったほうがグラム自己遮へいがなくなって子孫核種だけが、シリンダの中に持っているっていう
0:27:58	条件になりますので、そこがからで扱ったほうが保守的という、本来であれば 30Bシリンダは基本から 2、
0:28:07	なった状態で落ちてることはないんですけども、付着ウラン買収容器っていうからになる可能性があるものを貯蔵室にも送っていくことで、すべて絡み状態で計算しております。その辺りの補足説明を
0:28:22	27 ページのほうを見て記載しております。
0:28:26	27 ページの一番最後の補足説明を最後の内容ですね。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:45	うん。
0:28:46	わかりました。はい。それでは私からの質問は以上です。他形状から質問あればお願いします。
0:28:57	検層も出てこられる。
0:28:59	もう
0:29:01	いっぱい残ってた一方スペック日中 4 ページ 5 ページとか何とかにわたっての話なんですけれども、
0:29:10	ちょっと待って、24 ページのところ、
0:29:13	同岩級の電源部分がかかれているところなんですけれども、ペッセケがを所の民が
0:29:23	金属胴遠心機の場合は大で新型遠心機のところは切っていわき海域をやっぱり系と次のページに中にまたその大ときがあったり、補足説明のところの中国地域 20 ページ。
0:29:39	居住地なんかを新型遠心機の設置台数は第 1 というふうにかかれてはいるんですけど、これって何か書き分けがあるんでしょうか。カミデ東方近くにあるので、次には経費お答えいただきたいんですけども、華僑系はカミデばそれ教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。
0:30:08	日本原燃ヤギハシですと、今の点はZ遠心機の使用に関わることなので、時部としての取り扱いになりますのでちょっと報告会としては、まず仕様が違うということだけになります。はい。以上です。
0:30:27	規制庁のフジワラこのな何々代とか何並木っていうのがその仕様に関わってきて、
0:30:35	今は発言できなきゃしょうが違えますっていうことで書き分けをされてるっていう理解でいいんですか。
0:30:42	日本原燃ヤギハシでその通りでございます。
0:30:45	わかりました。ありがとうございます。
0:30:53	ちょっといいですか。
0:30:54	規制庁タカナシです。今の件ちょっと年目に確認したいんですけども、ty書き分けてるっていうことだったんですが、そうすると、今 24 ページで見ると新型遠心機の方が来で金属どういう雰囲気の方が大事なんです。ですが、
0:31:11	25 ページの右の補足説明のところは注の 11 を見ると、新型遠心機の設置でグラウンド何とか最後。
0:31:19	設置可能な話題になってるんですが、これは間違いっていうことなんですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:38	今日現在キムラすっつじゃ内容の確認して適切にして修正のほういたしたいと思います。
0:31:45	規制庁タカナシです。よろしく申し上げます。
0:31:53	そのフジワラかったで放管にここにしていきたいんですけど、まず 9 ページにも選定理由ところで、きっと記されているところがあります。設置する新型遠心機のフック量は触れずれ何とか機であるがという話なので、
0:32:10	えっと次の 11 と合っていないような気もしていますので、この辺りもやっぱり含めて確認をしていただければ結構に見せする必要があれば修正もしていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。
0:32:28	面積は一つ。
0:32:43	規制庁走らすほか規制庁側から質問等よろしいでしょうか。
0:32:51	規制庁タカナシその 1 点だけ確認させていただきたいんですけども、
0:32:56	20、投資 25 ページのところ、
0:33:02	注の 12 です右側補足説明のところです、この新型遠心機の付着する量ですかね。なところの 39kgU の根拠が御社の試験結果ということになってるんですけども、これの
0:33:22	これを使うという事に当たって、要は環境条件は試験条件とかその辺のところってというのは確認できるような説明とかってというのは捕捉できますでしょうか。
0:33:32	要は、この数値を使うことで評価できますよってということが確認できれば何か条件なり何なりを補足することってのはできますでしょうかという意図なんですけれども、
0:33:52	日本原電の北野です。
0:33:59	初期、初期の熱が 2A の前半の遠心機を設置したときのこの付着ウランの設定について、当社の研究開発等、結局施設の方で行いました試験の結果をもとに、
0:34:15	算定しておりますので、その結果を 20 前半の許認可のときにも御説明してしますので、その結果を説明することができますので、別途資料を追加したいと思います。以上です。
0:34:34	規制庁の高橋です。協議会のときに、カミデされている個人ということであれば、そのときの条件ということでよろしいかと思っておりますけれどもよろしく願いいたします。
0:34:51	規制庁オオハシですとか、指摘等規制庁かわかりますでしょうか。
0:35:05	はい。よろしければ進めたいと思います。
0:35:10	次に、個別 33 の耐敷地低に関して日本憲法からフォントに関してですね。お願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:21	日本原燃片野でございます。ご意見濃縮個別 33 加工施設の耐震性に係る補足説明資料について御説明いたします。
0:35:30	また、本資料については、ほかの補足説明資料の記載表現統一を図った上で、前回 10 月 7 日の規制ヒアリングのコメントを受けて、せつかく説明をしている資料でございます。
0:35:44	運営費、
0:35:46	診断通しページの 17 ページ。
0:35:51	07 ページをご覧ください。
0:35:54	ここの青字の部分で今回の申請対象機器のうち、事業許可で耐震重要度分類を明示していない。これ健保 I の設備等の耐震設計でもワークしている部分PIについての耐震設計の取り扱いを
0:36:12	追加で詳細を説明しております。具体的説明については、通しページの 37 ページ。
0:36:21	以降に記載している別紙 3 で、に記載しております。
0:36:28	ここの別紙 3 ではまず対象として、通信連絡設備の耐震設計について説明しております。
0:36:36	通信連絡設備については、安全機能を有する施設として、耐震設計を行う必要がございます。
0:36:45	ということで、通信連絡設備については技術基準規則の第 6 条に基づいてきの第 3 回新通路分類第 3 類に分類いたします。
0:37:01	その上で、この第 3 類の地震力に対しての耐震設計を実施いたします。
0:37:08	具体的な耐震A設定については、次のページ、37 ページの 3 ポツに記載してございます。
0:37:19	通信連絡設備は固定式等可搬式でございますけれども、固定式の機器については、海進重要度分類第 3 類の地震力に対して耐えることができる建物の床建物の床などにボルト等で固定します。
0:37:36	また、可搬SPEEDIについては、可能な限り、固縛等の措置を講じるとともに、べしによって転倒したとしても聞け感知器が販促活動し、破損しないようにおか位置の高さなどを考慮して設置をします。
0:37:54	また、通信連絡設備以外のを今回申請機器のうち／としている機器についての取り扱いを、4 ポツ以降に示しております。
0:38:06	まずバーとしての機器のうち、耐震重要度分類を見直す聞き及んポツ 1 に示しております、これらの機器についてはすべて第 3000 に記載を見直します。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:19	また、barとして機器のうち、同じく変更しない耐震上部分で4%とする機器については4ポツに示しております、具体的にはUF支援がUFVIシリンダ類及び付着ウラン回収容器
0:38:36	そして、別途すべき、これについては前回からあいて表現変わらず、海進住宅耐震設計をバーとしております。
0:38:47	続いて、
0:38:49	ベンゼン少し戻りまして、
0:38:54	通しページの21ページをご覧ください。
0:39:00	このホーム、
0:39:02	施策の4に追加説明したと追加で説明してございますが、こちら耐震評価を行うにあたっての許容値、これが実際に使用する機器の活用常勤あったものであるか。
0:39:19	といったことをこの表で説明を経過しております。
0:39:24	この使用条件表の使用条件のところの最高使用温度をについては、これは仕様表で示しております温度必要条件と同じものでございまして、結果として、定例許容値訴追については弾性域一つ駅ともに、
0:39:42	この資本6考慮した許容値を設定した、していることをしております。
0:39:50	また、これは機器の低角許容力を説明してありますが、配管、支持構造物、それぞれの耐震評価で用いる許容力についても登用に主要条件を考慮した。
0:40:08	協調設定していることを追加で説明しております。
0:40:13	説明については以上になります。
0:40:19	はい、説明ありがとうございます。ただいまの説明に関して、規制庁わか質問の方をお願いします。
0:40:29	低調のフジワラです。私この物件プリント手続きたいんですけれども、まず先ほどの資料とかでもありましたけど個別30の関係の季節であったりとか、そういったところのですが、
0:40:45	まずパシフィックでこページのところの
0:40:49	僕はね。
0:40:52	次のこれは選出するべく設備または新規に申請する設備で改めてお話を聞く全国版が新規やってるけど、もらったの判示個別会議の資料だと輝石なんて言ったような気がして、
0:41:12	どっちですかって言うのを新規
0:41:17	選択する設備または損金せて1100と書いてあるわけで、新設する設備なのかなと思ったんですが、もうわけの方だと既設ってことなので、新設設備の加振建設的なこちら教えていただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:35	日本原燃ワカバヤシ施設すみません途中音声途切れていたんですが76番もインターロックレバーCでしょうか。
0:41:42	定着部では76番のインターロックです。
0:41:48	やめにワカバヤシで降らし近接する基金になりますのでこちらの表のほう为正しくて、ただいま野村30万のほうで新設既設改造のほう経費直したものを今振り直しておりますので、
0:42:03	理解見せできればと思います。現在出している30万に誤りがあったこと申しわけありません。
0:42:11	規制庁の藤原です。わかりました。今回前回からではなく修正されたりして新設。
0:42:18	飛びまたは先見性する設備と記載されているんですけども、こちらも綺麗に描き分けたほうがわかりませんかと思うんですけど、この後にヒアリングしていく、別の資料の中で結構なんかで言うとこれ書き分けてると思うんですね。
0:42:35	もうちょっと違った形だったかと思うんですけど。審決7日平均申請するのだったところも書き分けてる資料もあるので、どちらかに統一したのは絶対に通して欲しいというわけではないんですが、お金やそういう方に統一していただければなと思いますがいかがでしょうか。
0:42:55	助言にワカバヤシです。今おっしゃっているのは一番右側の欄に新設する設備または信金申請設備と書いてあることだと思うんですが、基本的に土地書き分ける方針としてますので出席いたします。
0:43:10	フジワラです。わかりやすくなっていると思うのでよろしくお願ひします。続けて22ページ、通しページで、
0:43:20	ところなんですけど。
0:43:22	お子さんの許容応力のところに対して、途中の中で、
0:43:29	八幡信用金庫の主要条件を考慮した雇用許容応力といった評価一貫していただいているんですけど、ここの液体廃棄物の廃棄設備の主要配管の話のところ、
0:43:47	帰結両方入ってないので大丈夫だと思うんですけど、40°C案。
0:43:52	左側のもともとの書いてある、日本は40°C以下の許容応力215ニュートン／イヤー見えたというふうに書いてあったり、FTPのほうも得て40°C以下な協力145って話を書いてあるんですけど。
0:44:11	別途補足いただいた方の表で見るとへと主要放射性廃水配管のところって、主要する許容値っていうのが50°以下で200とか205とか90関係値を書いてあるんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:27	この関係ってどうなってるのか説明いただいていいですか。
0:44:38	日本原燃カタノで所長お待ちください。
0:45:16	日本原燃片野でございます。こちら設計の方にも確認させていただいた上で、適切に対応いたします。回答いたします。以上です。
0:45:28	規制庁の藤村で黒っぽい求めについては、ちょっと文章あって、この部分だって、中間のかっていうのがわかるように説明いただけたらと思います。よろしくお願ひします。私から教育、
0:45:46	ほか規制庁赤から質問ありますでしょうか。
0:45:50	私からですけれども、
0:45:59	38 ページ目を見、
0:46:02	別途、一応そのカバーシート
0:46:05	この
0:46:08	ことが書いてありまして、
0:46:11	ちょっとすみませんこれまず規制されただけの話なんですけれども、それから 4.1 で、裕度分類の記載を見直す機器というふうに変えたテーマをカバーシートとか、これ新たに設置するものかとは思うんですけれども見直すというよりも、
0:46:26	新たに設定もしくは見直すっていうふうになんかすべきかと思うんですけれども、この辺はいかがでしょうか。
0:46:38	日本原燃片野でございます。おっしゃる通り、カバーを知っカバーにシートについては今回新設の機器でございますのでその記載ぶりで修正いたします。
0:46:52	はい。ではよろしくお願ひします。それでちょっと中身なんですけれども、本カバーシートも来たりで、
0:47:00	カバーは一類までは 2 類でこのシートは 31 というふうに
0:47:07	書いてありまして、それで 9 ページ目のほうの
0:47:14	この表のほうを見ると、
0:47:18	カバーシートっていうふうと一緒にされて、3 連休になってるんですけども、この辺は当初整合がとれてるんでしょうか。
0:47:31	この案の 9 ページ目の 139 番ですね。
0:47:54	4.2 カタノでございます少々お待ちください。
0:48:25	日本原燃片野でございます。まずカバー、通し番号の 9 ページのおっしゃった 139、No.139 番カバーシート一緒にやっているところについてですが、まずカバーについては、すみません先ほどの自分の説明でし切れなかったところの

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:45	ですが、カバーについては1次設計を実施するものでございますので、1ついでございます。第3類、すいません。シートについては、第3類Aに分類していることを説明してございますので、
0:49:04	例のままで耐震この9というページのほうこの耐震設計については併記している形になってしまっているんで、それから表見状を持って問題はない整合はとれていると
0:49:20	回答します。以上です。
0:49:23	やっぱりよくわかりました。ちなみにこれね、シートって中の一つの欄で買っ書いたほうがよりなんか分けたほうがいいような気もするんですけども、いかがですか。
0:49:40	また違う設計。
0:49:42	ちょっともう思うですけども、
0:49:54	日本原電サポートでございます。第4回申請等をこれまでの申請等カバーシートでセットで回答しまして、ちょっとそれとの違いが出るというのがわかりました。あまりこう理解してあるんで、これで結構ました。はい、はい。
0:50:10	発表規制庁カワラサキですけど、今の話でカバーは第1類第2類に該当するかっていうところの第2類の話は表情がどう表現
0:50:21	されるんでしょう。
0:50:29	日本原燃坂本でございます。この表の耐震設計の欄の所いちいちかけなくて一類2類の表と言わないんですけども、こちら全社とこの表整合して合わせたときに、この耐震設計の欄は、再処理とか、例えば、
0:50:47	1.2だと、例えば、
0:50:49	Cクラスで1.2Ssでやってるのであれば、1.2Ssとだけ記載して、蓄圧わからないというような整理を全社のほうでするところでございますので、我々もあわせて、
0:51:04	きっちりきっちりだっても一番高い地域でやるものについてはうちだけ表記するという形で設置しています。
0:51:12	以上です。
0:51:13	規制庁川崎です。ちょっと全社で整理がついているっていう話を私は聞いたことがないので、ちょっとその話は後で確認させていただきますが、少なくとも1つというのは、クラス分類ではないですよ。
0:51:27	ですからクラス分類とは別途、さらに
0:51:31	何て言うんですかね。例えばその評価上、
0:51:34	尤度をもった設計とするということを許可で要求して欲求というか約束しているので、一時という

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:44	設計も考慮しているということであって、耐震重要度分類っていうのは、許可で書かれているように、差別けどこの欄は別に耐震重要度分類を攪乱しなくて、
0:51:58	耐震設計と書いてあって、要は分類がどうであり、今言った話になったように、どういう設計をするという宣言があるといったところを総括して
0:52:11	最終的に設工認としてそういうことを考えるとどういう計算をして評価してちょっと音声途切れた要望でございます。すいません。コサクです。
0:52:23	耐震設計という段にしているのは、耐震重要度分類を書くということではなくて、設計のやり方をどうするかということを書く欄として分類も踏まえて書くということにしてたので一類だろうが出るだろうが一時設計だったらこういう評価をしますと、
0:52:42	いうことで包含できるんだったら1Gって書けばいいところではありつつ、1次設計だけど、一類と2類でまだちょっと評価が違うとかっていうのであれば、何らか、考えたほうがいいのかもかもしれないというようなところなんですけど。
0:52:59	そのあたり、
0:53:01	原電、何か考え。
0:53:04	だ上で一時で十分って思われたっていいことですか。
0:53:11	日本原燃塚本でございます。どうぞそちらのいちいちリレーだんだん違うかという静的地震力の大きさが違うだけでございますので、1事例やっていけば一類の尽力を交換されるということで耐震設計を当面する上では、
0:53:29	個人いちいち書けばそれで一括評価は包含されるというふうに考えております者です。
0:53:38	規制庁コサクです。一時はそういうことだろうと私も思っていたんですけど、先ほどカバー都市等は1000、
0:53:49	前回まで分けてなかったんでっていうのは何か理由として、何かよくわからなくて、
0:53:58	まとめる理由ない分けられない理由とかってない。
0:54:05	決定サカモトでございます。おっしゃる通り、諦めた理由はありませんって形も違いますし、対象の間につけるものとの確保のものも違いますので、化けて明確にするよう見直しいたします。以上です。
0:54:19	はい。補足です。よろしくお願いします。目的は一緒なので、それでまとめられてさらに種類の機能を持つものでもないというようなことでまとめて書かれたんでしょうけど、こういうところで違いが出るということであれば分けるっていうことでよろしくお願いします。以上です。
0:54:40	一つとして評価位置ました。
0:54:44	規制庁が施設のほか、規制庁あつから質問ありますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:51	規制庁川崎です。
0:54:53	今の説明は理解しましたが、一方で何か耐震重要度分類の説明と考えて聞いてたので、この表で説明が適切かというのは正直、疑問はあります。ちょっと今のは、表記の話だけなんで今回知事の箇所1ヶ所だけなんでこれでも、
0:55:11	分かれちゃうから、その上で、ちょっとほかの観点なんですけど、今回はあくまで許可で明確化されてないところの部分を明確化したということで、全体確認されたと思うんですけど。
0:55:24	一応第1回から第4回申請のリストの部分も、
0:55:28	そういう観点では大丈夫なんだろうかっていうことを確認できますでしょうか。
0:55:36	日本原燃坂本でございます。大体から第2回も
0:55:44	共感関係等々で系統耐震分類2のノ停止して耐震分類が単クラスだとかという御明確にしてないところがあるのは、第4回まででございます。
0:55:58	今回そういったものも等記載を適正化世代だなんていうふうに解決とかというところに該当するところを明確化して4回不具合着火溶解踏まえて、っぽい評価で低角スペックいただきたいということを受けまして、しております。 職種
0:56:17	規制庁川崎です。今の話は変わり得るものがあるという理解でしょうか。
0:56:27	そうです。その通りでございます。規制庁川崎です。そうすると、今の分娩の話ってというのは、Hz購入申請って、
0:56:38	記載して認可したものについて変更を加える変更認可をするというお話でしょうか。
0:56:47	いろんなビジネスサポートでございます。4ページまでの主要設備リスト使用表の対象設備についてはすべて耐震分類送っております、
0:56:58	今回対象となるのかを、添付書類の設備リストのほうに書いているんでどう
0:57:07	これを用いた機器の一部についてそういった今回の通信連絡設備と同じような、ほかの一部と思ったことについて質問板そういったものについてそういう期待が必要になりますので、鉄塔
0:57:23	設工認の変更を必要ということだっと思っておりませんでした。以上です。
0:57:29	規制庁川崎です。なるほどとやや微妙なところではありますが要するに
0:57:37	件数の一応リストの中では一応、
0:57:41	バーになっていった
0:57:43	ところがあるけれども、そこは
0:57:46	※明確化の範疇として、今回その意識のリストをつける際に、
0:57:52	第3類と記載されるということで理解は、やはり状況は理解しましたが、一方でそれどこ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:01	上がんベースでちょっと私も
0:58:04	はっきり聞こえなかったので確認ですけど、
0:58:09	これまでの設工認の中ではバーとかにしていって明示的にしてなかったのを今回被災いろいろ整理をして、添付のリストのところ、それぞれ考えますと、
0:58:22	ということだけなのか、元でやっていただき耐震計算を、
0:58:32	位置付けを変えて違う計算としてやり直しをするかのような分類に変更するということなのか、どちらでしょうか。
0:58:46	何件ね先ほどですけれどもと一般品で計第 31 と同じ耐震設計は実施しているものの施設について、その表記をしていたものについて第 3 類に明確化するというものでございます。
0:59:04	以上です。
0:59:05	はい、コサクですってということは記載の適正化ってということですね、内容が変わるわけじゃない。
0:59:12	新たに計算すると、そういったものでございませぬ。
0:59:16	はい、わかりました。
0:59:29	規制庁川崎です。ちなみになんですけど、だ工事の方法の話になるような気がするんですけど。
0:59:36	第 3 編のグレートとパワーとしてルーレットのでなんか扱いが違い等を踏まえて今回ちゃんと
0:59:43	何ら確認は、
0:59:45	うんで償還書き方って、そんなに変わらないのですか。
1:00:00	4 件年サカモトでございませぬ。
1:00:02	当貸さんでいいとして、一般会計、一般の
1:00:08	お客既設一般保険制度等々の耐震度の設計をするということで、設計は非常に確認をしておりますので、それ例を
1:00:22	その格好情報機器、それは火災、
1:00:28	日本原燃の渚野です。もともとの事業者としては、バーにして第 3 類型会計用が、いずれにしても、汎用設計の耐震設計はしてますしその確認もしておりますが、従来の許認可の中の考え方の整理としては、
1:00:46	第 3 類については、9 号での使用前検査は対象外と事業者の管理にゆだねられてるという状況でしたので、週前事業者検査にかわってからの確認していただく方向としては
1:01:03	正義はいるかもしれませんがいずれにしても、事業者の管理状況を確認していただくこととなりますので、今過去であれば、直接、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:14	旧町の経済の方が来ていただいて測っていた対象ではなかったもので今回も事業者の記録確認ということであればそれを確認していただくという点ではあまり違いはないかなというふうには思っております。以上です。
1:01:31	規制庁から大体状況は分かってきましたので、今言ったその第1回から第4回までの話というのをちょっとどうも資料作るのか、またこの資料に、
1:01:44	つけるんだと思いますけど、ちょっとどういう整理に
1:01:47	結果になったのかっていうのを提示いただければと思います。よろしくお願いいたします。
1:01:57	ちょっと些末了解いたしました。
1:02:03	はい。規制庁柱ですけれども、他規制庁あつから質問等ありますでしょうか。
1:02:10	規制庁タカナシです。1点だけちょっと記載のルールの確認だけさせていただきたいと思うんですけれども、通しの14ページのところで、
1:02:20	300何番法令と334335336火山361ですね。
1:02:28	これ一番右側の欄に
1:02:30	目的はないです。それが時は耐震設計に係る耐震計算法人に係る説明を行うですという記載があつて、ルールで言うと、その上のところにあるように説明を実施するものは0になるというルールだと思うんですけれども、
1:02:48	その横のところを見ると、参画っていう記号になっているんですが、このところこれっていうのは何か。
1:02:55	理由理由低下書き分けの
1:02:58	理由のようなものがあるんでしょうか。それとも記載の間違いなんでしょうか。ちょっと確認をお願いします。
1:03:17	それからください。
1:03:41	病名サポートでございます。すいませんここ表記が不適切でしたので見直します。まず334335の火災区画構造物ですけどもこちら既設の建屋の壁がございまして、こちら、当期民家でも大変評価やっております、
1:04:00	今回変更があるものでございませので系統外へ記載見直ししますと除染ハウスも今回結構するものでは、耐震上の構造通りCOSMOではございませんで、こちら変更対策として変更はないということを明確にいたします。以上です。
1:04:18	規制庁タカナシですよろしくお願いいたします。
1:04:26	軽重を走らすけれども足を引っ張って顔を
1:04:35	規制庁からちょっと下の特定ができれば途切れているのもう一度繰り返していただければと思います。そいまで
1:04:44	今ここですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:49	今タカナシから指摘ありましたけれども、この別途か、
1:04:54	。
1:04:55	青い過失主体されてますので、1度と今みたいなちょっと記載の誤りがないかどうかちょっと確認していただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:05:07	言ってそこでございます。先ほどご指摘を踏まえて、備考欄のところもう一度頭から確認して修正いたします。以上です。
1:05:16	はい、よろしくお願いします。それでは対処に関して、まだ規制庁側からとありますでしょうか。
1:05:27	ツガネ北タカナシ施設けど一点つ非常に細かいことで恐縮なんですけれども。
1:05:33	通しの 51 ページのところ、
1:05:38	どういった図面 1②っていうところの右側のほうですね。
1:05:44	次回申請っていうふうに書かれているんですが、これ一応今回第 6 回申請で一応一区切りということになっていて、次回先生ってことは妥当例えばその同じ表で言うと、耐震評価範囲のところでも次回申請回理事会施設だっってこれ多分僕は、
1:06:02	第 5 回のお話を言っていたと思いますけども、次回があるかということはわかったと思うんですけども、そうすると、ちょっと次回時出てことは必ずしも適切ではないのかなと思っていて、例えば図面 1④でいうと、別の姿勢だと、遠心機更新申請とか、違うことを使ったりするので、
1:06:19	もし可能であればですね、違う分野から何か適切だとか、適当な言葉があればですねちょっと追っかけていただいたほうが誤解がないのかなと思うので、御検討いただければと思います。
1:06:30	以上です。
1:06:33	サカモトで少し指摘の通り次回だと分割申請の範囲の一部にZPAしてしまうところがございますので、別途申請とか将来増設とか、そういった形でちょっとも見直すようにいたします。以上ですが、計画から説明よろしくお願いします。
1:06:50	以上です。
1:06:54	規制庁和智です。ほか規制庁側から質問等ありますでしょうか。
1:07:01	はい。内で当時詰めたと思いますし、それは脳症個別 34 の強度に関してに本件からポイントに関して説明をお願いします。
1:07:14	いろんなカノウジです。もうしく個別 34 の強度に関わる補足説明資料について御説明します。
1:07:23	改定内容としましては、前回のコメントの反映と、あとは他の御説明資料の期待統一っていう得て修正してるのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:36	健聴 3 ページ目を配ってください。
1:07:42	3 ページ目については共同評価の対象として、1 点確認等いただいていないと思うものをつけて、
1:07:52	整理した形で記載しております。
1:07:56	遠隔消火説明については特に泊消火設備については、ある設計基準事故として別途って油とか耐力な自分から右上 66 円というところが考えられますので、
1:08:09	こちらに対しての発生による閉じ込め基本をしる観点ばそういった観点から、遠隔消火設備、ピット強度評価の対象
1:08:21	いうふうにして、まず、一方で、通常の消防法に基づいて消火器。
1:08:29	やはりっていうのは
1:08:31	対応するものであって、結局、
1:08:34	よくわかります。
1:08:38	続いて 9m、きちと
1:08:42	18 ページ。
1:08:48	18 ページではもともと別紙地域指定はつつうパソコンと受、
1:08:57	いうことで、こちらを比較して受け事項そのものですっていうことでいしておりましたが、ぜひ期待して、氷案自体に置いた設計をしたのかというところで具体的な設計内容を記載してございまして、
1:09:13	もう設計及び退出規定例等をパソコンに基づき設計することによって、技術基準第 15 条に適合している。
1:09:23	いうふうに削減していきたい。
1:09:26	ここでございます。
1:09:28	続いて、
1:09:31	79 から 1711 ページになりますけども、金融機関
1:09:38	例月
1:09:43	9 表をつけてございます。こちらはもう前回のポンプより 1 について、時にかん。
1:09:50	原価というふうに記載があったかというところで時たい載せてございませんでしたので、
1:09:58	それと指定かったの乾杯の、それ以降、オペフロ
1:10:04	以前、F大量移行時の
1:10:07	Pa切っているか。
1:10:13	御説明は以上です。
1:10:18	はい、ありがとうございます。規制庁の榎尾です。それでは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:24	廃止
1:10:26	まず、私から質問させてください。前回私から指摘した点は確認はしましたお金ちょっとその確認だけしたいんですけども、22 ページをお願いします。
1:10:45	すみません。
1:10:48	任期中にちゃうな。
1:10:53	名型へと 14 ページでした。
1:11:03	確認というかちょっと内誤記だとは思んですけども、291 版ですけども、これ結局となっていて、撤去する設備に関しては、備考のところは撤去危機のため対象外とするいろいろなと思いますので、ちょっとこれ同乗というふうに書いてあるので。
1:11:22	修正したほうが良いと思いますけれども、いかがでしょうか。
1:11:28	日本原燃の図でございます。200 件遵守の徹底についてはおっしゃる通り撤去するので等々のではなくて撤去するというので、ちょっと下のほうに載せさせていただきます。
1:11:41	です。
1:11:43	はい、よろしくお願いします。ほか規制庁側から指摘等ありましたらお願いします。
1:11:51	規制庁川崎です。今ご説明いただいた 18 ページの
1:11:57	ところでちょっと確認したいんですけど、
1:12:02	青字で記載されてる構造及び評価のところ、必要肉厚を評価して 6.0mm 以上としたという説明があるんですけども、この必要肉厚評価していつてるのが多分、
1:12:18	えっと高压ガスの方に基づく評価として設計がされているという。
1:12:24	本当だとは思んですけど、その評価の内容っていうのは、
1:12:28	何か説明があるんでしょうか。それとも、この資料で特に、
1:12:32	名称がないっていうことなんでしょうか。
1:12:35	教えてください。
1:12:40	電源単線ちょっとお待ちください。
1:13:16	件目設定値出血を基盤資料には記載はございませんが入って泊さんおっしゃる通りで、スポーツポンプに基づいて、
1:13:26	スペースやべきというふうに合わせて記載になってございます。
1:13:33	規制庁川崎です。
1:13:36	わかりました。そうですね。どうぞ。
1:13:40	まさしくそのところの評価をやっているの、教条も大丈夫ですという説明が重要だと思ってまして、そういう意味では計算条件でやってるとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:51	計算結果から、こういう
1:13:56	評価になったんですとかですね、最低限そこら辺の前ビジネスというか補足説明はしていただきたいと思いますが、今日でしょうか。
1:14:07	あと計算モデルとか、
1:14:13	日本原燃の加藤です。そのとしては、資料のほうを適切に修正します。6.0 右の通りになった評価としてネットといったことをやった設計としてといったことをやったのかというところでらぽーとって書いていただきます。以上です。
1:14:32	規制庁川崎です。よろしくお願いします。
1:14:42	規制庁仮設のほか、共用に関して質問等ありますでしょうか。
1:14:54	規制庁かわりちょっと後はその申請
1:14:58	の際なんですけど、
1:15:01	ここは通過するもん。
1:15:04	どんどん
1:15:06	比較という観点でも何か書きぶりに
1:15:09	まだ具体的になってねという話を、何か前回出たような気がするんですけど。
1:15:14	やっぱりなんていうか結論部分の書き方をちょっと若干気をつけていただきたいと思っていて、18 ページのところの一番結びのところが前のままの記載になっていて、
1:15:27	いうところはしますが、工認適用したものを使用する設計とするという結びになっているんですけど多分
1:15:33	することによって、あそこ行っている京都の欲求という関係での設計をうたっていたきたいと思えます。以上です。
1:15:44	原電プロセス今後 8 ページの最後の
1:15:50	その上でですね、のところに対して暇えっとおっしゃった通りで等をこちらの方をして公認の液体のほうと決定させていただきます。
1:16:01	逆に規制庁から砂というか申請する際にはそこだけじゃなくて恒設的に降伏し、これが
1:16:09	その説明として、また適切な部署になってるか当然精査していただければと思います。以上です。
1:16:18	了解しました。
1:16:25	CAPE、
1:16:27	施設のほか、規制庁わからあ質問等ありますでしょうか。
1:16:36	ないようであれば進め、
1:16:39	思います。それでは続きは濃硝個別 36 閉じ込めかと思えますけれども、日本原燃AC系の方をお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:54	日本原燃からですね、これの農地個別 30600 恒設の閉じ込めの機能に係る説明資料について説明いたします。今回の改訂内容につきましては前回やりかコメントの反映における修正となっております。
1:17:09	計測またはの説明のポンプ車に 5 ページのほうをご覧ください。
1:17:17	すいません 5 ページのa上の青字部分の上から 34 号機、青字の 4 行目で、
1:17:24	配置を配置すると解するの上に施設の床面がないようにという内容についてののがちょっと誤記ありまして、確かひらがなで床面かえないようにすることの内容をあまり広から河成などでこちら申請しますけども、
1:17:44	今日は説明のほうに入らせていただきます。そういう。
1:17:49	19 ページ判定されて、
1:17:57	99 ページの注 1 ですが、地域におきまして、六本木拡大高所から設計として認可の設計対応と今回の申請における点検前のほうを明確化して記載しております。
1:18:11	お尋ね漏えい検知やダンパの切り換えに要する時間等に係る説明を別紙のほうとして値として新たに追加しております。
1:18:21	疑いと 36 ページのほうをご覧ください。
1:18:33	36 ページですが、こちらにも個々新たに追加した別紙 1 につけております拡大防止に係るか腰痛となります。
1:18:44	こちらですけれども、まず動作時間の設定として、まず①の方は、
1:18:50	どうぞ。はい、そう変わんないから、まあ漏えいが発生したとして、
1:18:56	消火器系ダクトの黒。
1:18:59	その二つをとって、まず②の工程をモニターレポートするまでが約 20 行けっ固定モニター検知に 3 秒。
1:19:08	いや、そこから③の緊急遮断弁、④のダンパの動作
1:19:15	ダンパの切り換えまでは 4 秒でこちらは余裕を見て、30 秒、下の分けた形で記載してますけども読み手 30 秒洞道漏えい発生から閉弁及びダンパの動作時間としてはしております。
1:19:32	それに対しまして、前箇所から局所排気ダクトのダンパーまで到達時緑です。
1:19:38	こちら 56 票となっております十分な余裕があり、敷地や可能であるというのがこちらの金庫の設計となっております。
1:19:50	今回の新線、
1:19:53	における月の変更においてもなお等にテーマ変更ございませんので
1:20:00	結果は内及び局舎系統内に閉じ込めることが可能としております。
1:20:08	続きまして、29 ページ。
1:20:11	／ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:19	20 ページの中にですが、こちら均質槽に設置する防護カバーに係る説明を追加しております。
1:20:27	真ん中の太っ即説明欄の表に示す通り、簿価は受注者報告聞いて汚染拡大の抑制が目的でありまして気密性を持たせる必要はございませんので操作性のを考慮して、
1:20:44	絵とかは定式としております。
1:20:47	そのイメージにつきまして次の 21 ページ。
1:20:51	ください。
1:20:56	Fちら今概要済みということでカーテンのイメージをつけております。操作性の方向を考慮しまして変更の方が可能な構造を切っております。
1:21:10	続きまして、次の 22 ページ。
1:21:14	欄
1:21:17	こちらは中三としまして、除染ハウスに係る知見のほうを追加しております。
1:21:23	ヤマト助成ハウスの設置目的数が時の対応点検における汚染の拡大防止のためのものとなります。
1:21:33	前除染ハウス内での作業におきましてはハウスに開口部がない状態としまして、そのハウス内廃棄するときに 4 時ちよつとに放射性物質飛散したようにしております。
1:21:44	また作業する際には施設な等放射線防護装備のほうを消そうしまして、要するに、
1:21:52	もっとアピールます。
1:21:55	今回の申請において変更となる配置フードにつきましては、切り換えを行った集する。
1:22:02	いずれも設置している次第でありますテーマ別ページは必要なものとして来認可において、
1:22:08	申請しはっばになります。
1:22:12	NSが実際の作業実績からポウ点検の実績等を踏まえまして、放射線物質の飛散がほとんどないこと。
1:22:21	等従事者は必要な防護層を 8 が講じられていることを踏まえ、今回の新センター改築 10 分とっております。
1:22:31	撤去に伴いまして技術基準規則 16 号の連続 1、
1:22:36	に対しては対象外となりますが、条線発生っての作業における放射性物質オ フィスボストン
1:22:43	としては、投票もございます。
1:22:46	人でおります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:52	はい。規制庁が施設へ投資
1:22:55	ありがとうございます。
1:22:57	ただ次に関して規制庁質問等お願いします。
1:23:05	ちょっと規制庁オオハシですけども、各図持たせてくださいと、22 ページの今ご説明いただいた。
1:23:14	除染ハウスなんですけれども、
1:23:18	所撤去するのは、排気フードだけということで、廃棄ホースとか、除染配布とかこの辺とかは引き続き使うという理解でいいんでしょうか。
1:23:31	原電切られるその通りです。
1:23:46	規制庁から結局保ててないんですが、
1:23:53	先ほどからちょっと今、
1:23:55	置いてますでしょうか。それです。
1:23:58	はい。
1:24:02	はい。それで 34 ページ、確認です。
1:24:12	34 ページでそれぞれの箇所で見込んである時間等が書いてありますけれども、
1:24:24	補足で言うと①から②に到達する時間、いろいろ考慮して 29。
1:24:30	及び(8)に関しては基本的に余裕とか日本的って今そのものの時間でこの 3 秒という設定してるっちゃうかでしょうか。
1:24:47	それで日本原電聞こえてますか。
1:24:51	4 件強熱調査の後半の報奨聞こえなかったので、生活圈。
1:24:56	34 ページの 1 ことの(2)と(3)でもその時間等設定してますけどもこれは特に余裕はないということよろしいですか。
1:25:15	4. その他でございます。(2)と(3)の 3 病棟 4 秒簿へと余裕を見込んでおまして、実際に血液検査で過去にこれまで通さって確認をしております。十分余裕があることを確認しております。以上です。
1:25:35	はい、わかりましたあのままおまかせしますけど、余裕があるのよ 10 を見込んでとかいうふうな格好でちょっとここに予算がちょっと書きぶりが違うので確認したんですが、余裕を考慮し給気排気やコサクですとは思いますが、はい。
1:25:52	(1)と(2)(3)は多分、
1:25:56	算定の数数字の意味合いが違って、(1)は施設の流速なり何なりの状態から、ここで計算をしたものっていうことなのに対して、(2)(3)は施設のように、この案をこの基金の要求事項として、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:14	設定しなきゃいけない時間であって、それを先ほど言われたように検査課で確認をしていくということなので、
1:26:23	その要求事項と制設定した数字がこの数字なのであれば、余裕というか、そもそも設定している。
1:26:32	要求として設定してそれを維持するようにするからこれでやりますということ。
1:26:37	になると思うんですね。管理として、余裕をもって実機の水位を決めていると。
1:26:45	ということだと思うんですけど、原燃そのあたりどうなってるんですか。
1:26:50	佐野でございます。おっしゃる通りでございます。釜山病院によって設定して、これに対して確認をしているということでございます。以上です。
1:27:03	規制庁、古作ですっていうようなところをもうちょっとわかるように変えたいいいんじゃないんですかね。
1:27:10	菅生でございます。了解いたしました、今いただいたことの検証データの中身追加いたします。以上です。
1:27:18	規制庁 8 施設、
1:27:20	了解しました。はい。私からは以上です。この点で規制庁からもお願いします施設長カワラサキです。ちょっと今の点ですみません。基本的なところで恐縮なんですけど、図で、
1:27:36	30 ページのところ御説明されたと思うんですけど。
1:27:40	ちょっとそもそも論で申し訳ないんですけども、ダンパの動作って、
1:27:45	今回新設閉のままというふうに、⑤番かなてるかと。
1:27:50	もういいですか信号としてははい。
1:27:53	ているということで、役割的には一応極力来装置で引いてる場合も、
1:28:00	○かな。
1:28:02	こういう設計になっていって、
1:28:04	こっちの深部低 7/K 旅行辛抱やってるっていう理解すればいいでしょうか。
1:28:14	600 社同等でございます。今新しい原発新基準では、この局所排気装置の場合のバルブまでかけてダンパこれはもうすでに系で今後回答する事ございませんので、別途いただくの信号情報をここに投入と感知器購買プロセス。
1:28:32	ピックアップだけではなくてはもう常時閉で閉止の状態仕切っておくということで、都心部は上の部分だけ、上の④番のところに来るような形になりますので、その辺が少しわかるように結果を説明いたします。以上ですとカワラサキです。わかりました。
1:28:50	なので、基本的には局長パッキン切り替えるっていうのも、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:54	基本はないっていう理解でよろしいですか。
1:28:59	に向けてサカモトでございます。その通りでございます。規制庁川崎です。わかりました。
1:29:07	コサクですね、のためですけど、局所排風機が排気装置を使わないっていうのであれば、何か。
1:29:17	廃止するとかにして、
1:29:20	このダンパとかで縁切りをしてっていう。
1:29:24	ことなのかなっていう気もしたんですけど、そうでないものなんですか。
1:29:32	有限のフチノです。こちら設計思想を提供して放出するっていうところから完全に分けて閉じ込めるっていうところに変更した際にご指摘の通り局所排気装置自体の役割がなくなってるんですけども、
1:29:48	もし仮に、設計想定を超えるような事故が起きて、漏えい事故が発生した時の後処理いあのこの局所排気装置が使えると考えまして、撤去はしない待機はしないで残しておくということにしております。
1:30:04	以上です。
1:30:08	コサクです。状況はわかりました。ちょっと気にしたのは、間違っ動かしてたらどうすんだとか、
1:30:17	いうところでこのダンパの管理として施錠管理するのとかかですね、どういうふうにマネジメントするのがいいんだろうかっていうところだったんですけど、何かお考えはありますか。
1:30:31	日本原燃の瀏野です。鎖国のほかの調査岸場所と同じような
1:30:38	キムラをつけるなり、もしくはロックするなりという対応をすることになると考えております。以上です。
1:30:48	はい。規制庁コサクです。よろしくお願いいたします。結局何ですかね、隻工認対象機器の代替構成の中にそれ以外のものが不足しているというところで、
1:31:03	すぐ設工認としての機能に悪影響を及ぼさないようにっていうところはよく注意をして進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。
1:31:17	日本原燃、瀏野です。了解いたしました。
1:31:20	はい。
1:31:21	規制庁からちょっと今の点であつたらタジリだったんですけど、そうすると何か申請対象機器としてはどういうふうになってるんですけど、局長から不足して、そこを教えてください。
1:31:36	はい。
1:31:42	もし、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:45	その段ポイント 4 ページにサカモトです。許可の本文の主要な設備として相当局所排気装置現在沿っている状況でございます。
1:31:57	それ踏まえてないんですよ。要はサイバーは抵当対象にしております。またそのその入口ダンパなんですけど、それが局所排気装置の入口ダンパと執行の機能の一つの機能の一部として、
1:32:14	既認可の方の仕様表のほうでもその 3 企業までこのだったのは確保するという話を局所排気と強い期待しております。今回の設工認の仕様表にもこの局長が一つの主要つけて、この高尾山ぐらい作動させる者が示されてますっていう人おりますので、
1:32:33	今は残した形で資料たいという形としております。以上です。支店長カワラサキ分かれた要するにその本体がなくなってダンパだけが何か残ってるけど、説明は相変わらずその局所排気装置という名前で登録されているという状況だと。
1:32:49	理解してきたんですけどそれって何かで使う適正化なくていいですかね。
1:32:54	いや、もちろん許可でのメッシュを用いることが基本ではあるんですけど、全くそのままじゃない方も多分あると思うんですね他の施設に含めて、なのでちょっと検討いただけませんかでしょうか。
1:33:08	三宅でサカモトでございます趣旨目的等機器名称がちょっと合っていないところもあるので何らか、
1:33:14	やっぱり結果と整合が生じない範囲でなぜか北 4 見直すことと決定いたします。以上です。とかさせなので短波この爆破んだっていうんですね。昨日、
1:33:27	維持する対象かわかればいいと思います。以上です。
1:33:35	了解しました。
1:33:43	規制庁オオハシです。他の閉じ込めに関して質問ありますでしょうか。
1:33:51	委員長のフジワラです。1 点教えていただきたいんですけど、通しページで 26 ページ。
1:33:59	1Fの直接暴露防止に係る環境というのはやっぱり何か 4-4 のところなんですけど。
1:34:08	そうだと僕は一環だから、シートでちょっと囲った部分に取りつけてっていう形で／ところって、多分、Peruと基本的のような形で設置される方とかCとか設置されるんですけど。
1:34:26	これ、上で真横からのバックっていうのはあんまり考えられないのでっていうところで、こういったアプリってを考えているということで、結構いいですか。ちなみにここにボルト止めかなんかで止めるんですかね、切ったところもちょっと教えてください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:52	日本原燃で暮らす越境おっしやってました通り今は上部にある配管ですので、サハラ以下の
1:35:01	そしてシートで、
1:35:03	暴露息子真横からの秋山。
1:35:09	と考えると考慮する必要がないのでこのようなIOT構造としますと、ちゃえ加工のボルトで終えてるといものになります。以上です。
1:35:24	生協のフジワラですと、これまた基本的には
1:35:29	ちょっと直下の部分を
1:35:32	出納をつければ横からもう落ちてくれというか、
1:35:38	いうのはあまり考えなくていいっていうふうに理解ですかね。
1:35:49	予定されてございますが、この制度を入れるかないかん記載一つつけるやつ高さ3メートル4メートルなど上の人が旅行通る可能性のない箇所について施工いたしますので、一通りの
1:36:04	床下のピークにあるものについては、上の系統配管、全部オオハシ括弧ますが、態度を、その3メートル読み高いところを対象にこういう施工するという事でございます。以上です。
1:36:20	はい。
1:36:22	今日のフジワラですわかりました。ありがとうございます。
1:36:25	規制庁コサクです。
1:36:30	ちょっと遠いイメージが湧かないんですけど、3メートル読めたっていうのはいいんですけどすごいよくその横に人がいないのはわかるんですけど。
1:36:40	Cとか配管の部分だけだった場合、
1:36:45	cとdワンクッション置いた後、シートの端っから下に落ちていくと。
1:36:52	ということになると思うんですけど、そういうのは問題ないということなんでしょうか。
1:37:02	有形無形の人間が必要でシステム。
1:37:06	来基本的に先ほど出た均質槽以外の部分っていうのはすべて耐気圧以下でUF6扱ってますので、もともと配管が何かしらバンドリックデータとしても中に空気を吸い込む方向で
1:37:22	そのあと退避とどうなると、喀痰で商業的に同意してくるっていう形態になりますので、とかバーとかCと対客以下のところにつけるという目的は、人が直接暴露しないよりと人が開始する時間は確保できるようにと。
1:37:41	いう目的でつけてますので、人と配管の動線の間を付託と低角防護するという観点で時場所場所に応じた形でシートカバーで覆うと。
1:37:57	いう施工を考えております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:02	はい。規制庁コサクです。わかりました。ただそうすると今、この一般昭和 3 メーター読めたって言われてるところからすると、本来的にはさほど必要性はないんだけど、当時なり何なりで、
1:38:17	ということまで考えれば一応つけておいて、意識させるってということですかね。
1:38:28	日本原燃、澁野です。今おっしゃりましたおっしゃられた通りであります。以上です。
1:38:34	はい、古作ですがこれもちょっと
1:38:43	はい、規制庁が施設ほか規制庁学科規制庁側から質問等ありますでしょうか。
1:38:53	はい。よろしければ進めたいと思います。抵当含めて、個別 39 のおっしゃってん管理いいに関して、日本原燃から説明をお願いします。
1:39:08	日本原燃可能です。それで濃縮個別 39 の放射線管理施設に関わる補足説明資料の説明でさせていただきます。
1:39:18	基本的には前回の時どう反映したものになっておりまして、並行大きく三つ続きましていただいたというふうに書いてます。一つ目は、X3 ページ目。
1:39:30	どうぞ。
1:39:31	2.2。
1:39:34	の
1:39:36	それから 4 行目増えている選手ストッパー別途ピクセル年度おっしゃてるのかを別計測するやないということで、おそらくという
1:39:48	二つ目ですけれども、
1:39:52	いろいろ頁目ぐらい。
1:39:57	前回いただいたコメントについては減っ等にもピットを言えと防護カバーを設置し、
1:40:04	もう結局センサをその中に設置する。
1:40:08	してはということで、その旨がわかるようにちょっと記載のほうへと。
1:40:13	適切にちょっと修正させていただいております。
1:40:16	合わせて三つ目ですけれども、三つ目についてはグラン貯槽間を地域の関係がちょっと、ちょっと前回の資料であったんで、18 ページ目以降に、
1:40:33	実際の配置図をつけてくださいます、具体的には、
1:40:40	22 ページになります。
1:40:42	22 ページ二名。
1:40:45	ウランちょっと廃棄物ここです、返送基本的にこのイングランドしか廃棄物としウラン貯蔵室です。ここにプランちょっと入ってきて、
1:40:58	ということで、こちらを図る。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:04	修正した箇所としては以上になります。
1:41:10	はい、ありがとうございます。ただいまの説明に関して規制庁側から質問等お願いします。
1:41:23	フジワラ適当目のために確認をしたいんですけども、下階ようにこの水量でもちょっと確認させていた関係で把握させていただいた観点なんですけども、マーケットが違うので大丈夫だと思いますが、1Fセンターも保護カバー内設置されるということで、
1:41:43	それと火災防護のほうでも温度センサーだとか、煙感知器とかが設置模糊バイディング設置すると思うんですけど、その辺りセンサー類感知器えっと干渉しないっていうか、理解していただくか、
1:42:05	40年サカモトでございます。
1:42:08	検討のもと生産量クレジット質問いただきましたツガネ検査の方にも
1:42:15	こちらもとして史跡どこの感知器の赤外線サーモ範囲がありますのでその範囲に入らないようにして塔槽類廃箇所しないような返答等をしてるんだからそれからいたします。以上です。
1:42:31	そのフジワラですよろしく申し上げます。あと1点、多分誤記なので指摘だけなんですけど、通しページ16ページの注2の3行目低海面のほうに待機圧以上の多分抜けて耐気圧情報。
1:42:48	いうふうに書いてあるのでここ修正をお願いします。私からは以上です。
1:42:55	内形です。
1:42:57	それぞれおっしゃる通りで、こちらの誤記ですので、適切に修正させていただきます。
1:43:07	規制庁オオハシですけども、ちょっと確認だけですけれども、
1:43:16	f. 3のもう設置する箇所ですけども、人おるトラックに
1:43:23	近くのエリアはわかるんですけども、この等、
1:43:30	大島20ページから29う
1:43:35	基本的に入口の金利おいてるっていう理解で、これは何か
1:43:40	何か
1:43:41	貯蔵室とかの中心とか呼子納付を見送っ考え方もあると思いますけど、こちらっていうのは、
1:43:52	すみません、どのような考え方の
1:43:58	次に、絶対すいませんちょっと後半ちょっと聞き取りづらかったので、もう一度お願いしたいのはない。
1:44:05	JFセンターとか、Bウラン貯蔵庫とか、ウラン貯蔵庫とかの入口に設定して設置してますけれども、この辺の考え方を教えていただければと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:24	日本原燃バランスでございます。今のご質問中ですが、許可のほうにも一部記載してございますけれども、事故時の作業環境のANSIだったり、もしこちらの対象を確実にやるように、
1:44:39	人がリリースする前に担当現場の上階の状態がどういったものか状態なのかってことは常にさせていただいて一気に設置しているというふうにも
1:44:59	はい、わかりました。私からは一応せえっと他系統から質問あればお願いし、
1:45:05	規制庁コサクですけど今の回答はなんか
1:45:11	はっきり答えてないような技術力ですけど、入口2の濃度が上がってなければ多くの濃度も上がってないということになるんですかね、入口は大丈夫で浸入してたら倒れちゃったっていうのは困ると思うんですけど。
1:45:29	日本原燃っていうのですね等、基本的には
1:45:34	台風が起きる起因となるケア以外は全部シリンダで貯蔵してる状態でも耐気圧以下ですので、入室の時に不用意に入らないようにっていう観点で入口でまず確認。
1:45:50	あとは実際に冷凍作業何らかの事故の後に作業するときには救急隊員外注基線あの1食う精査を携行してはいるなり、防護装備をして入ることになりますので、
1:46:06	また時出て知らない人が不用意に中に入らないようにっていうのを防止するために、入口付近にセンサーをつけているという考え方です。以上です。
1:46:18	はい。どうぞ。ちなみにごめんなさい。オオハシですけども、
1:46:26	ある例なんかそのそのまで徒歩
1:46:32	一方的にこう行ってその監視盤とは別について先生が入口にある必要はないとかするんですけども、
1:46:44	そうそう人月でちょっと音声途切れましたがもう検査を入口付近につけておいて、まずその部屋が大丈夫かどうか、作さんから御指摘もありましたが、前大丈夫でも多くはないんじゃないかっていうところについては、
1:47:02	まず入口で確認をして、あとは当庫そのIT流出者がセンサを持ちながら、中に入っていくと、その入口付近というか、各部屋が漏れてるか漏れてないかっていうのは、中央制御室とあと、現場の
1:47:22	入口付近にも監視盤を設けていて、そこで確認をして入っていくということになります。以上です。
1:47:37	規制庁カワラサキです。ちょっと関連して
1:47:41	22ページのプラントの
1:47:44	なんですよね、今話だと入口にあるってこともしそうらしいんですけど、議ウラン濃縮廃棄物室の入口はどういう考え方でしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:57	日本原電普通
1:48:01	ウラン濃縮廃棄物室は今画面に映っている。この提案はドラム缶等から廃棄物が置いてある部屋ですので、ヘッド増厳しいて考えるべきところは市左側集落貯蔵室のUF6 シリンダが置かれてるところで、
1:48:18	漏えいが出てないかというのを確認する、その入口になる右上のドアの部分。
1:48:24	ここに設置するものです。以上です。規制庁からです。わかりました。
1:48:40	規制庁オオハシですけれども、
1:48:43	はい。
1:48:45	今僕点はほかの方よろしいでしょうか。
1:48:49	はい。この資料で他に質問等ありますでしょうか。
1:48:57	はい。よろしければ、進めて飛んでます。続いてが濃縮個別 44 警固
1:49:04	明日からの方をします。
1:49:10	4 点目そこでございます。続きまして 44 の傾向でございますが、前回お弁当決定修正した場所につきましては、
1:49:19	まず、平成 13 ページでください。
1:49:24	93 ページの系統 303 倍決着センター397 番地自動火災報知設備、あと 300 十八番温度センサでこれについては火災の警報等の傾向設備があるけども、ど 18 の傾向に該当しない。
1:49:40	いうことをちゃんと明確に記載することということをコメントいただきましたので、添付のほうの備考の考え方のところに
1:49:51	いいですけど、実は火災の警報設備で設けることとか、そういった人を追記しております。
1:49:58	続いて、
1:50:00	もう
1:50:03	14 ページ。それから再
1:50:08	以上 4 ページでインターロックの地域総研主席を伴わず機器の停止信号で作動するような板、そういったものについてはどういう信号から御説明とかという声としましていただいております。それについて整理しております。
1:50:24	この沢山はつきりだけ進入管制心配ですが、フローの左側れ運転中のものからコントロールセンター、個別に撤去されておりました。
1:50:39	からの運転資金を常に拾っていくと、これがトリップしたり停止域にいたりすると低信号が動作したものを検知して、それが両方成立することと、
1:50:52	2 号機側の中の場合は、加熱停止 0 を計算のほうからガスというようなシーケンスがあって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:58	あと同じく定信号で停止建物いろんな本ページの入口弁閉委託でございます。こちらコントロールセンターから信号をとっている規模だと思います。
1:51:10	もう一つ、25 ページのところ、こちら閉じ込めのほうで御説明しておりますが先ほどと同様に、日程等委託結果のほうでも委託元としてどういう変更があるかということです。
1:51:24	それに一応産廃減っここでここが変わりましたというところがわかるような記載に見直しております。
1:51:33	あと続いて、27 ページでございます。
1:51:36	技術 7 ページの系統バーストしている荷重としてなぜパーツ一括で説明をっていうことでしたので、番の箇所について、当継続的伴わない耐力であって、
1:51:48	ちょっとそういう説明を追加しております。説明は以上でございます。
1:51:57	はい。規制庁が施設、ただいまの説明に関して規制庁わかっ明日もお願いします。
1:52:11	室長のフジワラって結構、
1:52:16	ちょっと今期かもしれません。これまでのいくつかの資料の中でもあったような悲しいとちょっと違うんですけど、30、特別管理者の資料を見直しているということで、そこでも修正がされているかもしれないんですけど。
1:52:34	この通しページの 2 ページ下の表の中の 107 番。
1:52:42	のインターロックの名称がもし個別期間 10 の資料の名前とちょっと違っているような気がします。
1:52:52	この加熱防止みたいな名称まで入っていたような気がして一応この
1:52:59	傾向の資料の中で、こちらの頑健性を持って計画の中の非常用の堰名称と
1:53:06	御とっていていいですか。
1:53:10	スポーツでございます。すいません、こちらへと再度チェックした結果の個別さんの方が間違っておりましてこちらのインターロックの警報のほうは正しいです。次回 30 達成が少し修正したものをお出しいたします。申し訳ありません。
1:53:26	エターナフジワラですとかありましたよろしく申し上げます。もう 1 点、3 ページのほうで、これちょっと、
1:53:35	先生の本改革してないんですが、こっちの文章のところ、①まで皆様どれなんですが、
1:53:49	なるほど。そこな恐れが生じたときに該当する何とか経営何とか系などかって書いてあって、どちらかというところで何とか丸々を損なうおそれが生じたときに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:03	建設時に該当する過程とか、そういった形なのかなと思うので、この辺りはちょっと日本語がすんなり読めるように党首せいだけいたらと思いますが、やっぱりでしょうか。
1:54:16	でございます。おっしゃる通り時に直接この結果繋がらないんで、一つの辺の説明を追加して日本語修正いたしますとです。
1:54:27	フジワラですよろしくお祈いしますアプリ金今日説明があつたところでちょっと教えていたきたいんですが、通しページ 24 ページにそのインターロックの停止信号の話なんですけど、これパイプPubっていうのは、流向いつも覚えてるのかとかタケダけんかして計画を作る信号なのかちょっと教えて結果的ですか。
1:54:55	ちょっと寄せて、
1:55:09	ちょっとサカモトですね、通常では 1 どちらか 1 台が動いております。切り換えてカビか使うということで、どちらもやっぱりコンサバ今系、こういった形って者は今こういった落札という話です。
1:55:27	今日もフジワラでしょうか。またポートピアじゃいつも停止信号が入っていて、両方ともが停止になってしまった場合についてということで理解いたしました。ありがとうございます。私からです。
1:55:42	規制庁貸ですか。お願いします。コサクです。さっきミッションの方の
1:55:53	火災防護の警報なので、この条文のものには該当しませんっていう理由だとちょっと理由になっていなくて、この条文としての要求事項には関係のない
1:56:08	ものですよって言わなきゃいけないと思うんですけど。
1:56:12	その点での説明してもらっていいですか。
1:56:19	日本原燃坂本でございます。
1:56:22	すみません、おっしゃる通りで、別途 3 頁及びください。
1:56:28	その抵当の①②③のその括弧書きで書いているのが規則上の
1:56:37	結構設備すべき条件なので、②と③は、1 火災として、こちらの方に回答したいということで、あと悪い値のその他のな人喪失すべてが一律が損なうおそれがそうした値ということで、これに当たらないということを少し整理して御説明するように、
1:56:56	チェックするようにいたします。以上です。
1:57:02	はい。口側ですよろしくお祈いしますでとつちよ根のため確認ですけどこの①②③っていうのはどこから出てきているんですたっけ。
1:57:15	日本でサカモトです。
1:57:17	規則の条文がもともとあつたものを処せ分解して、こういった形で一定と。
1:57:26	記載分けを勝手にこちらで知多物を撤去もでございますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:31	はい。
1:57:32	へー応規則をベースに変えた際ます以上です。痕跡速度はこんなに細かく書いてなかったと思うんですけど。
1:57:49	ゆめサカモトです。学期の中身がちょっと系の低と記載後ので。
1:57:56	県からこんな規則記載そのもので、それ以外にどういうふうの設定は、それに当てはめ的に化でどう整理していたかというところを追記したものでございます。
1:58:09	以上です。
1:58:14	うち、
1:58:21	うん。
1:58:23	ですから、
1:58:23	うん。80。
1:58:25	こういった
1:58:27	そうですね。
1:58:30	これ数値な時っていう記載ですね。
1:58:39	規制庁コサクです。わかりました。
1:58:43	ただ、
1:58:47	はい。そうですね集中が逆転してく感じにはなってますけど、多様付けていることはわかりましたので。その関係で、先ほど言われたように説明をもう少し拡充しておいていただければと思います。
1:59:05	使うですと切り出し方がよくなかった上での増減が左側へ記載見直しいたします。以上です。
1:59:20	議長は施設の規制庁議論から質問等ありますでしょうか。
1:59:28	規制庁川崎です。
1:59:32	なんて言うんですよね。前前回申請の時も米とはしているんですけど、なんていうか、この個別の設計の具体の質問ではなくて、来申請書にするときの話なんですけど。
1:59:45	例えば掲示でいうと、
1:59:49	うーん。
1:59:50	17 ページとかにその申請書で記載を書かれてるんですけど。
1:59:57	やっぱ警防機能のところがどういう関係になっているが、何かいまいち表し切れてないというのって書いてある項目はいいんですけど。
2:00:07	確か気づいたところだと
2:00:11	後ろのほうの資料で

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:15	警報が発生発しますというところを書いてあるにもかかわらず、こちらの方も申請書の記載になっていなかったりとか、
2:00:25	いうところで、さっきとか性質を厳しく処理設備の隔離総計審で争わ場合だつてあるんですけど、なぜ加振性情報が書かれてなかったりとかっていうのがあったので、ちょっときちんとその申請書になってその警報機能も含めて落とし込んだ。
2:00:42	なってるか確認していただきたいと思います。
2:00:46	以上です。
2:00:50	原電の佐藤でございます。すみません、印象があった時省略されたりするので、この絵と補足で説明した内容と
2:00:59	こちらの中身の説明がしっかりヘッド施工するように記載を見直します。
2:01:05	以上です。
2:01:07	規制庁川崎です。わかりました。その点はよろしくお願ひしますちょっとあともう1点は何て言うかね、単純な
2:01:15	質問でしかなくて、あれなんですけど、20。
2:01:19	4 ページのところの研究信号っていうところなんですけど、何かもともとの質問の発端は、系統、
2:01:28	次の
2:01:29	ところの説明の警報設定値根拠一覧表の記載をどうするかっていう話に関連してうて停止ってどういう
2:01:38	仕組みで検知してるんだっけって話だったと。
2:01:43	思います。
2:01:44	で、
2:01:45	結論としては、特段その
2:01:49	計器で受振してるわけじゃないから表情わからないと。
2:01:54	いうことだと理解したんですけど、
2:01:58	何か仕組みが仕組みとしては、
2:02:00	なんて言うんですね、運転中進行ってどう、どういうものですか、そもそもなんでしょうか。運転中の
2:02:07	電流を
2:02:09	検知してるってことなんですよ。だからあんか電流でトリップするとどういうふうなですね。
2:02:15	うん。ちょっとあの
2:02:17	メカニズムなんですかって言ってその知識がないので教えてください。
2:02:23	そうですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:32	条件サカモトでございますが、本当にセンタースイッチが担っていれば、本になっている直立信号が計装盤方にお仕事入りますので、計装盤ほとんどソフトの中でアップルが負うの信号が来ているという確認をして今あいているあけトリップ位置に来ると。
2:02:52	計装盤乙1のほうからトリップ値だったよと言って撮っ
2:02:58	液滴が流れてこないっていう状態になりますので、そういうその直流もし御質問を受けて止まってますっていう、
2:03:07	また、試験仕組みになっております。成長させながら、その関連していることによつて、その直流洗浄が発生していて、それを
2:03:16	タテウチは常にその直流電力が
2:03:19	出てきていてそれが回転が
2:03:22	何か落ちちゃうと、食の直流電源がなくなるイメージでとらえておけばいいと思います。
2:03:36	ベースとして田辺か丸4点目、先ほどでございます。やろ依然として大坪店柔軟に流れているから流れていないかを判断してそれぞれ設定あつとさせてやるかっていうことを全角確認支出しているものになります。
2:03:53	弁慶岩張り出しで確認をしている仕事ありましてカミデしていくつていうことで示されました。そこはなかなかデジタル的にパンフは判断できるということで理解しました。ありがとうございます。
2:04:20	決オオハシですけれども、規制庁側からありますでしょうか。
2:04:28	私か。
2:04:30	結果だけなんですけれども、25ページ。
2:04:33	のところで、
2:04:37	これの記載が抜けてるだけだと思つても、25ページの右の点線の中で、3の③-3を乗じて年1回やってこの図の中で、③の3つというのが見ていけるといふか、そういう
2:04:54	のが書いてないのでちょっと加えていただきたいなと思つています。左のほうでは金融機関の考慮③-3というのが海脚データも同じ課長だと思うんですけども。
2:05:05	今の点、よろしいでしょうか。
2:05:09	広げてサカモトでございます。そのままで道民の左側のほう、③-3あつたんですが、右側のほうで誰さんが3機能なくなるので、上の当委員会の流れからコバルト3類つて、下の第4図の効果でも、③の3分の1かという、
2:05:27	一応そういう意図しております。はい。
2:05:36	通帳あつても、いいかなとは思つてんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:44	指わかりました。一つするでは、
2:05:48	びっくりたり及び比べられて、そういう形で情報には違いいたします。以上です。
2:05:55	はい。
2:05:58	よろしく申し上げます。ほかえっ。
2:06:02	以下、
2:06:03	Hもらうから質問あり。
2:06:11	はい、鉄塔読みたいと思います。
2:06:15	最後、52 番の仕様書に書かれて説明のほうにします。
2:06:26	4 原災課長様です。それでは執行し個別 51 人の方使用表にかかると説明資料の説明をさせていただきます。
2:06:36	本資料についてはBとしていますが、説明のほうは初めてとなりますので、全体を通しての説明をしてたっさせていただきます。なお直下でも第 4 回同じところは同じだから、
2:06:52	思います。申し上げます。
2:06:54	はい。
2:06:56	承知しました。
2:06:58	はい。評価のほうも同じというような感じで説明のほうで説明した説明させていただきます。
2:07:06	なお、レベル 1 の改訂内容につきましては、ほかの資料のほうの修正踏まえた内容としておりました、第 4 回申請について、
2:07:17	技術の機種預金等についても改めて仕様表の記載の項目を示すと。
2:07:23	主には最新版の共通 06、
2:07:26	のほうの反映をした記載としております。
2:07:32	5 ページのほうをお開きください。
2:07:38	こちら機種別の使用状況の記載の考え方としておりますが、
2:07:43	こちら第 4 回申請からステップ 1 ステップ 4 までの考え方には変更はありません。
2:07:50	ただ誤解人選いただく新しい機種を申請しているものがありますので、そちらのほうをちょっと
2:07:59	説明をさせていただきます。
2:08:01	11 ページ多くタンクが
2:08:08	設計時の衡平新新しい機種として、ラックピット棚として製品シリンダ置き台を例示として載せていますが、対象の考え方としましてもちょっとだったり一時保管の機能を有している。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:25	ということとして選定をしております。新基準について、それぞれ選定条件持つ
2:08:32	本当に選定をしている波ます。
2:08:36	続いて 23 ページをご覧ください。
2:08:44	いろいろ添付資料 2 としまして、全社と濃縮の仕様表展開表の比較を示しているものとなりました。
2:08:54	こちらも比較して検討しているものとなっていましたは施設の
2:09:00	濃縮の施設の特徴を踏まえまして、濃縮には適用されない使用項目もありますので、該当項目につきましてはもうバツを付しましてその理由を付している
2:09:13	と。 あんまり今の地区のみに該当する項目もありますので、そちらについてはあまり多くしております、例えば中期のほうに理由をつけているという形にしております。
2:09:26	でも説明としては以上となります。
2:09:33	はい。規制庁オオハシです。ただいまの説明に関して規制庁側から質問等お願いします。
2:09:41	規制庁川崎です。
2:09:43	9 票に係る補足説明資料ということでちょっとまず位置付けな的なところを聞き確認させていただきたいんですけども、
2:09:51	この資料つてもともとはその第 4 回申請のときに、まだ全社での整理というのが道半ばでやったところ、もしくは濃縮としての申請の説明をする必要があるということで、共通的部分を取り入れつつ、
2:10:07	虫食いに該当する部分についての説明をしていただいたと理解してます。その上で、
2:10:12	ちょっと今回第 5 保管施設ということなんですけども、全社と一般系っていうと、その後その共通の部分の整理というのは大分進んできていると思っていて、その中で、
2:10:27	ある程度方針が固まってきたと思ってはいるんですけど。
2:10:32	今回の資料としては、第 4 回と同様にやっぱり
2:10:36	濃縮としてのものを残したほうがいいのか、それとも、基本的には共通の資料をなんですよね。踏襲する資料として整えていただく形がいいのか、そこら辺の検討状況を教えていただければと。
2:10:55	はい。
2:11:25	利用権先ほどバイパス、今の制度を全社の最新の共通もともと第 4 回で整理していただいてそれに並行して今、前者のほうで共通で 6ーし中身がどんどん進んでおりますので、その共通で 6ーへと基準の最新のものの。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:42	それを踏まえて、本会議体を開始は4台パラ新設整理して取り込むものばを取り込むと最近カタノ所取り込むってところで指値共通で状況を確認して必要なところを振り込んで合わせ込みつけていると。
2:11:59	というのが実情でございます。
2:12:02	メッツは04から防いでございますがそれに新たに新規を通じて6時間がかかってくるといったものを踏まえて見直しをしてもできます。今日前者のほうも踏まえて作成しております。
2:12:17	規制庁、川ですわかりました。だから多分、今のお話を受けて考えると、電車電車でも整理は進んでいるけど、最終
2:12:29	計かどうか、マーケ飛び越え総理府という状況でそのままそれを
2:12:35	申し込み適用してはいるものの、もしくは濃縮としての資料を多分つくったほうが退会規制的マクロとして説明としてはやりやすいということがですね、所長と理解。
2:12:51	しましたが、その理解でいいですか。いや、逆にその例えばその協定の資料の修正に逐次追従してくらへんを
2:13:02	今集という作業をその第5回申請の
2:13:07	補正も時まで続けるのかどうかというところで、逆にその
2:13:12	そっちの共通側に説明をゆだねる部分もあったかと思って、設置質問した次第ですが、今言ったような感じでお考えということでもいいですかね。
2:13:25	原電か白いですはい今変わらなくてそんなおっしゃった通りの可能性が考え方でよろしい。はい。
2:13:32	規制庁川崎です。わかりました。今の点でよければ次、ちょっと中身的に、
2:13:40	っていう期待ところ。
2:13:43	例えばと思います。基本的には第4回で説明を聞いているところ。
2:13:50	で整理はできているかと思ってですが、ちょっと遠いとちょっと念のための確認。
2:13:59	でしまうんですけど、9ページのところとかで、
2:14:05	ダンパの話とかが出てきていると思います。
2:14:09	ここまでのダンパの
2:14:12	市の話、ちょっと記載がなくて、
2:14:15	見づらいんですが、
2:14:17	ここら辺の
2:14:21	インターロックの記載の
2:14:23	評価の仕方みたいなどの注記の書き方については前回PRAの変更点なりあれば教えてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:35	承知ください。
2:14:39	はい。
2:14:41	よく
2:14:46	さっき上野副長で例えばこの記載も従前から変わりはなく、基本的に既認可からの内容を表の数値として盛り込んで注記としては、インターロックとの文書を守っているというところまで4回からは結構
2:15:11	規制庁川崎です。全体的にはそういうことなんだろうなと思いつつ、
2:15:18	すみません、ちょっとさっき言ったページとなっているか。
2:15:22	9ページ、9ページなんですけども、この四角で囲ったところに
2:15:29	*無9番のところで、
2:15:33	ダンパ閉止するまでの期間30量以内とするということなんですけど、先ほどの別の資料で御説明だと、これは結局1Fによる検知等短波停止までの時間等を足し合わせてさらに余裕時間を考慮した時間ということで、
2:15:49	設計で用いてる値とは違うと違うような気がするんですけど。
2:15:54	30秒以内っていう記載ではなくてダンパーの設計としてはどういう量数になってくるのかを教えてください。
2:16:05	所その上で、申請書としてはどう記載すべきと考えます。
2:16:11	日本原電の坂本でございます。
2:16:13	こちら鉄塔局所排気装置の担保でございます想定こちらには、ダンパー急ぐ置換として業況別個からの、こちらで一旦フックの設計及び出して、これとは別に、今度はインターロックの仕様表がございますので、
2:16:31	委員会の副の仕様表のほうで別途絶対を30秒という記載するというので、別途また工程思いタム終了では3秒以内っていうのがあります3秒以内ダンパーで要求をいただいたという期待を
2:16:46	設置を書いた上で、左のほうで総合で30秒以内ということで、それぞれの周表示引き続きかお聞かせいたします。
2:16:56	以上です。規制庁川瀬です。よろしくお願ひします。多分設計担保する。
2:17:02	その設備で担保するものが多分使用前事業者検査確認などに繋がっていくと思いますので、ちょっとそういった観点でちゃんとなっているかという確認を
2:17:13	ダンパ以外にもインタロック様々ありますので、確認しておいていただきたいと思います。
2:17:19	はい。
2:17:20	履歴書作成するかも含めて隔離いたしますすみません。
2:17:25	規制庁コサクですけど、今の話がどこに振られているのかなと思ってる名称のところになっているんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:34	先ほどそのインターロックにフルードかかっていう話もですね再処理MOXのほうで話をしてて相互にどういう関係を持ってくかというところはまとめてきているところだと思うんですけど。
2:17:48	そちらの最初に木製も今のようなところの数字をどういうふうに変えてけばいいかっていう話はしているんじゃないかと思いますので、そこも含めて整理をしてください。
2:18:03	日本原燃貸倒想定いたしますが、前者のほうの記載の距離等も踏まえまして、季節に主査ればはい見直しさせていただきます。以上です。
2:18:18	規制庁川崎です。ちょっと次の観点でもう一つ確認したいんですけども、
2:18:25	ううんと
2:18:28	12 ページのところって、
2:18:31	クレームの、
2:18:32	例示をさせていただいてるんですけども。
2:18:36	ちょっと確認なんですけど、
2:18:40	発電所の留意事項のこう見ると、
2:18:45	レベル感距離であったりとか、高さであったりとか、
2:18:51	その他ですね、幅であったりということですよ。
2:18:55	記載項目があってくれんだからあんまりこう増加はないかなと思って見ていったところ、来の寸法等もですね記載。
2:19:05	項目が若干違っているというところについて何か理由なりを教えていただければと思います。
2:19:15	原電各省S証書もしてください。
2:19:32	還元カシワヤです。そちらの記載に関しましては、現状といたしましても、既認可農地使用書いているものをそのまま踏襲して書いているものとなっておりますが、節発電炉の要目表を比較していく。
2:19:50	記載するべきというところもありますが5 発電炉でどのようなこと。
2:19:57	ここの寸法等記載しているか等も踏まえまして、確認させていただきます。そしてその上で、追加したほうが高くなるうというところがあれば、追加いたします。以上です。
2:20:11	規制庁川崎です。今の点はよろしく願いしますということもちょっと若干ご説明が
2:20:19	年度と比べるとありますってちょっと今わかってることなんですけど、多分作業として、そもそもこの作業の趣旨を考えると、今の発言にちょっと内とって、
2:20:34	そもそも何でどういう趣旨で発電炉が記載しているのかをちゃんと理解した上で市の今回の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:40	自分たちの施設に当てはめるって活動していただいていると思うので、ちょっとそういう作業がちゃんと徹底されているかっていうのが若干気分を生じたので、
2:20:52	改めてですね補正にあたっては当然ヒアリングとかでもいろいろな指摘とかととくにクレーンなんかで言うと、耐震性の担保ってところで機能との関係で、どこで機能維持してるのかって言うところで記載すべきすることが決まってきたりとか、また保持機能ところも、
2:21:10	どういう
2:21:11	設計になってるかっていう質問をしたりするので、ちょっとそういったところと、政府との比較とも、
2:21:17	ところもあわせてちょっとせ、全体をちゃんと
2:21:23	しっかり確認できているかっていうのをちょっと改めて検証しておいていただきたいと思いました。
2:21:31	へえ。私からは、
2:21:35	うん。
2:21:36	はい。
2:21:37	以上です。
2:21:39	他の方、どうぞ。
2:21:44	コサクです。11 ページなんですけど。
2:21:49	これおきたいってことで、
2:21:54	なかなか
2:21:58	大きいというものの自体は、実用のところでもDと来るものではなくて、また医師としてラクーンにおかれているんですけど。
2:22:08	この容量 1、
2:22:11	多分、PAR組っていう
2:22:15	こと。
2:22:18	で、側溝の注釈が
2:22:24	見ると、最大貯蔵能力 300 本と書いてあるんですけど。
2:22:31	これはどういうことですか。
2:22:43	4 点目、サカモトでございます。
2:22:46	この最大貯蔵能力の記載について別途シリンダーの取扱者取り扱いの整理の中で御説明でもともとはシリンダーの工数のところで、最大貯蔵能力担保するという整理をしていくかですけども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:02	それは僕別途設置する置き台のほうで沖縄に株式など災害ちようど乗っかってきませんので、貯蔵能力として置き台のほうの使用標高になんぼ受けたところの基数分を蹴ったというところを明確にしての
2:23:18	1 するということで、こちらにつきしたものでございます。ちょっと要領との差がちょっとある課長ひもつかないところがあるところございますので、組織決定をいたします。以上です。
2:23:33	コサクです。その意味だと、この置き台の個数が 300 となっていて、
2:23:40	その掛け算で話すべきもののような気がするんですけど。
2:23:46	そうすると工数は 300 組になっていて、
2:23:50	2 項パークみなんですけど。
2:23:53	この
2:23:56	本当。
2:23:58	うん。
2:24:00	この 2 個って何ですか。
2:24:06	日本原燃の塚本でございます。横形診断ないところが多分長い横形
2:24:14	局長のものになりますので、それを一定の設置するために、Cになる。沖田沖の大異なる対応二つ置きますと二つ置いたへの大分三木リーダーを一歩おくのでへと一つの注意代替して、
2:24:31	下に設置する動き台場二つ設置されるということで、その二つの当期台を合わせてきちっと酌み取っているというものでございます。
2:24:43	以上です。規制庁コサクです。状況はわかりましたけどこの表記なのかなあとというのが、
2:24:52	は、
2:24:53	変わらないですかね、組員な説明であって、
2:25:01	300 の補足でもないし、っていう感じなので、
2:25:06	へえ。
2:25:15	本数※3、
2:25:18	台数。
2:25:21	しかもあれですもんでもっと
2:25:26	既認可を見ると、300 っていう数字はなくて 156 組とPARですけど。
2:25:34	これあれですね、順序に入れてたやつを、今回あの容量として最大数をかけますっていうことで増えていてっていうこと。
2:25:46	で、基本的には組で争って輸送が変わってないっていうことですかね。
2:25:51	その通りでございます。何回劣化等ですしております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:58	規制庁不足ですって既認可でも格好に／組と書いてあるからあまりそちらとしては疑問なく降伏てんだなっていうことはわかりましたけど、
2:26:10	うーん。
2:26:12	組、
2:26:13	農中社風かなっていう気もしますし。
2:26:24	後で漏れか 302×2 校パークみってすると
2:26:32	おっきいたいの。
2:26:35	なんですかね。
2:26:37	塊のものとしては 600 あるということがこれで上手く表せていると思われてるってことですかね。
2:26:46	よけるサカモトです。結合で検査を含めて、この見込ん／組で確認をしているというところはございます。以上です。
2:26:57	規制庁即日を終わりました。
2:27:00	ただ、
2:27:02	はい。であれば元に戻ると、個目 6 のところはですね。個数と言って 300 というところのほうに繋がる話なので、規制庁としては、※6 にあるのはおかしいかなっていうところだと思いますんで、全体
2:27:20	整理をしていただければと思います。
2:27:23	1 点ですけど、ございます。了解いたしました。修正いたします。
2:27:34	ですけれども、ちょっと米の 6 でちょっと私も少し質問したいんですけれども、
2:27:41	医局これあの、
2:27:43	名称はカタノ製品シリンダを聞いたらしいということをなんですけれども、ちょっと※6 を見ると配信していたとか、付着ウラン回収容器っていうふうなことも書いてあってこれは、
2:27:54	近視原動機第 2 は期首認可とか、着手に付着ウラン回収容器項目ということなんでしょうか。
2:28:05	原価潮位ですはいその通りで濃縮の運用上そのように記載するというようなことを、うんと、
2:28:15	日本原燃坂本でございます。この製品シリンダ置き去り上には今載せていた当時設置インター回因子インタークーラ要件を決めますか、どちらも色覚ISO さっき AP の使用アプリも一緒のものでありますので、そのいずれか置くと。
2:28:32	いう設計としております表です。
2:28:35	既認可の方見ると製品シリンダとしか書いていなくて、一応とも他見るかと。
2:28:44	整えて廃品シリンダお客たく Pd 回収容器だつてベターとは思うんですけれども、そこもおそれぞれは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:53	それとの兼ね合いはどうなってるんですかねという、
2:28:57	これも確認したいんですけど、キャビネサカモトでございます。こちらなんですけども、当初申請では減った製品シリンダ大きな方には 30mmの堰新患のみ報告というものでした。その後、一部系統劣化ウランの目標の裏の洗い出しとかございまして 30 日
2:29:16	監視検査厳しいんだって、劣化ウラン、一つ目、1 個というのがちょっと自由化の世界になりましたって、早期にってとこのシリンダー蒸気が異常に廃品シリンダぽっととったりしました。
2:29:29	そのあと今回新規規制基準の事業変更許可、こちらで、こちらにこの付着なんか費用、これも同じ表なんで、これもこの上で置けるようにするということで許可をいただいております。
2:29:40	えっという流れがございまして今の江藤三男氏が
2:29:45	いう管理。
2:29:47	おります。以上です。
2:29:51	うん。
2:29:53	規制庁コサクです。私も、
2:29:58	に同じ疑問を持ちつつですね、そもそもでいうと、シリンダーの名称を今回変えますよね。
2:30:10	今回っていかやっぱ行くとですね。
2:30:15	なので、何かこの辺りの記載も置き台も含めて全部
2:30:20	整理したらいいんじゃないかっていう気がするんですけど、何か考えてます。
2:30:27	原電サカモトでございます。夏まで行った結果が出てきておりませんでした、基本的にANSI規格快速 30Bを置くと、その 3 住民の形の中で閉と製品シリンダ回避がありますので、当その用途でこの二つがわかりとともこと自体は証として 30Bなどで、
2:30:45	ちょっとそれを 34 億ということがわかるような、ほぼどっかと記載への診断の名称を見直したものに迷子%者です。
2:30:56	はい。規制庁謝絶よろしく申し上げますでちょっと私が先ほど
2:31:02	お話したところに戻ってしまうんですけど、
2:31:07	幾つかを束ねて 300 という分にはいいんですけど、容量で 300 とかかっていった場合には、それから
2:31:17	あれもないと何ですかね、枠として押さえておくという意味で言うものと実物と施設数あると。
2:31:27	いうことの意味合いはちょっと違って工数で 300 と書いてあった場合は 300 個ないと 300 見ないと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:38	事業前系事業オオハシ使用前事業者検査が合格できず、使用か前確認が終わらずっていうことになっちゃうような気もするんですけど、そのあたりどう考えてるかっていうことを聞きしたいんですけど。
2:31:56	一方であるフェイスの方はまだ申請されてませんが、事前相談で面談を何回かしてはいますね。個数としては置き台ではなくて、長蔵室。
2:32:11	貯蔵建屋、
2:32:13	どっちの言葉だったか忘れてはいますが、そちらのほうで最大用量として書かれていて、向こうでは置き台じゃなくて課題って呼んでますけど、課題については、
2:32:27	キャスク一基当たり1個ですってことですか書いてないんです。
2:32:33	ようにすると言っていて、前の面談ではそれでいいですよということで今度申請がされるということになってるのは、
2:32:44	ご存知ですよ。
2:32:46	一応レースには原燃とも話をして調整しなさいと言ってあるんですけど。
2:32:55	サカモトでございます。すいません、先月、
2:33:00	9月頃にはなどある遺伝性と評価していろいろ教えてもらったりしたんですがそのあとどう今進捗している段階でちょっと共有ができておりませんでした。申しわけありません。
2:33:14	で、ちょっと我々人数の特許確認した上で、この記載をどうするべきか、合わせるべきか、少し検討させていただきます。あと、トップ同士の場合はすでに置き台が300基、これは法制指摘済みで、
2:33:31	戻したく思ってもされているとRSWからというところで、そういった違いもございますので、そこを踏まえて採ってと合わせるかただビルとしては一本化の期待としては、どうぞ。
2:33:45	B系それぞれ違うルールで事業者ごとに書かれているもまたおかしいので、少し調整いたします。以上です。
2:33:52	はい、古作ですわかりました先ほどの名前のつけ方とかも含めてですね、絶対あの確認をして整理をし、改めて確認できればと思います。よろしくお願いいたします。
2:34:12	規制庁オオハシですけども、ちょっとほかしようしょうで等質問等ありますでしょうか。
2:34:24	はい。今日それでは、本日、
2:34:27	これ、
2:34:29	うちの方が絶対区域って何か話できるだけとかあれば、最終著者検索してそれでは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:41	原燃の方から今後のスケジュール等説明をお願いします。
2:34:46	はい。
2:34:48	よってのサカモトでございます。と今後のスケジュールですけれども、別紙系統 18 木曜日ニッチやり方していただきたいと思っております、中学校までに前こっち全部再提出させていただいた説明資料、
2:35:04	ちょっと説明を一通り 18 で終わりますので、そういった終わらせていただいて説明をさせていただくということで、25 日以降で次の翌週の 25 億また木曜日ですねこれ以降に、このコメントの対応をいただきコメントに対して修正した内容について説明を実施していくと。
2:35:24	いう流れで考えております。
2:35:27	低圧途中 8 日の案件なんです、当庫目配りと堰の 25 以降ということなんです、ちょっと火災と基本設計方針同士米三だと 49 ですこれ大分あの説明が進んでおりますので、これについてコメント対応関係、本当に漏れなくコメントあって、
2:35:47	終わっているのかというところも踏まえてちょっと整理した形で 18 のほうに行く閉ご説明させていただきたいということで今検討していただいております。以上です。
2:36:05	規制庁川崎です。説明順と理解しました。ちょっと 1 点、もともと 10 月 28 日に提出されていた資料のうち、工事の方法や廃品シリンダ等については、
2:36:19	human利用者検査等にですね関連した事故の御説明として資料を拡充されているということでしたので、別途はちょっとこちらとしても研鑽を具体的含めてですね。はい、調整した上で、18 日に
2:36:36	できれば、その場で別途そういった検査絡みの事故も含めて、
2:36:42	ですね説明した事項があれば、あわせて
2:36:45	日程で御説明いただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。
2:36:54	そうでございます。展開いたしました。
2:36:59	規制庁オオハシですけれどもただいま来週かさに関してもやりたいという話だったかと思えます。経歴等も火災の集計した日領域ボロ出てくるでしょう。
2:37:13	日本原燃サカモト教材ます明日御提出する池かけ長石おしこの二つを補正させていただきます。以上です。
2:37:26	やっぱりここました。
2:37:29	僕は聞き超過があったこのスケジュール案して
2:37:35	きっちりわかりますか。
2:37:38	原燃の方から何か確認した意見等ありますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:46	問題ございません。
2:37:48	でございます。
2:37:49	はい、了解しました。それではきちっと
2:37:54	なければこれで終わりたいと思います。
2:37:57	僕の方停止お願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。